

令和 2 年 度

主要施策の成果に関する調書

環 境 林 務 部

# 目 次

<b>5 豊かな自然との共生と地球環境の保全</b> .....	<b>1</b>
(1) 自然と共生する地域社会づくり .....	1
① 多様な自然環境の保全・再生 .....	1
② 自然に学び、自然とふれあい、自然を生かす取組の推進 .....	19
③ 世界自然遺産の保全と持続可能な利用の推進 .....	23
(2) 地球環境を守る低炭素社会づくり .....	27
① 温暖化防止に向けた気運の醸成 .....	27
② 温室効果ガス排出削減対策等の推進 .....	30
③ 多様で健全な森林づくりの推進 .....	34
(3) 環境負荷が低減される循環型社会の形成 .....	43
① ごみの排出抑制・リサイクル等の促進 .....	43
② 産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクル及び処理施設整備の促進 .....	47
③ 産業廃棄物の適正処理の推進 .....	48
<b>6 安心・安全な県民生活の実現</b> .....	<b>52</b>
(1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化 .....	52
① 防災・減災対策の推進 .....	52
② 様々な危機事象への適切な対応 .....	54
(2) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり .....	55
① 食品等の安心・安全の確保 .....	55
<b>8 個性を生かした地域づくりと奄美・離島の魅力の発揮・振興</b> .....	<b>56</b>
(1) 個性を生かした地域づくり .....	56
① 地域特性を生かした活力の創出 .....	56
(2) 島々の魅力を生かした奄美・離島の振興 .....	57
① 島々の魅力を生かした地域づくり .....	57
<b>9 人・モノ・情報が盛んに行き交う「KAGOSHIMA」の実現</b> .....	<b>58</b>
(1) かごしまの「食」などの国内外マーケットへの戦略的な展開 .....	58
① 「攻めの農林水産業」の実現に向けた輸出拡大 .....	58
② 国内市場のニーズに対応したきめ細やかな農林水産物の販売対策の促進 .....	59
(2) 「鹿児島島のウェルネス」のブランド化と交流の促進 .....	60
① 安心・安全な「鹿児島島のウェルネス」 ”食” の販路拡大 .....	60
<b>10 革新的技術の導入と競争力のある産業の創出・振興</b> .....	<b>61</b>
(1) 「攻めの農林水産業」に向けた戦略的な取組の展開 .....	61
① ブランド力向上や6次産業化を通じた付加価値の向上 .....	61
② 県産材の利用促進・供給体制の強化と森林資源の循環利用の推進 .....	62
③ 生産性・付加価値の高い特用林産物の産地づくり .....	73
④ 農林水産業経営のセーフティネット機能の充実 .....	78
⑤ 「鹿児島島のウェルネス」 ”食” の磨き上げ .....	80
<b>11 ライフスタイルをデザインできる働き方の創出</b> .....	<b>81</b>
(1) 地域産業の振興を支える人材の確保・育成 .....	81
① 農林水産業を支える人材の確保・育成 .....	81

12 持続可能な行財政運営 .....	85
(1) 持続可能な行財政構造の構築 .....	85
① 公共施設等総合管理計画に基づく県有施設等の維持管理等の取組 .....	85
13 新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策 .....	86
(4) 経済活動の回復 .....	86

## 5 豊かな自然との共生と地球環境の保全

### (1) 自然と共生する地域社会づくり

#### ① 多様な自然環境の保全・再生

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 衛 生 対 策 費	270,443	249,952	11,736	8,755	257,739	239,808	9,691	8,240
内 海 岸 漂 着 物 地 域 対 策 推 進 事 業 (再 掲)	257,102	249,952	—	7,150	246,762	239,808	—	6,954
内 ヤ ス デ ま ん 延 防 止 対 策 事 業	1,582	—	—	1,582	1,268	—	—	1,268
内 産 業 廃 棄 物 処 理 対 策 事 業 (再 掲)	11,759	—	11,736	23	9,709	—	9,691	18
環 境 保 全 対 策 費	4,163,375	3,107,775	1,381	1,054,219	4,084,052	3,054,631	1,404	1,028,017
内 騒 音 ・ 振 動 ・ 悪 臭 対 策 事 業	3,363	—	—	3,363	2,880	—	—	2,880
内 ダ イ オ キ シ ン 類 対 策 事 業	2,191	—	—	2,191	2,172	—	—	2,172
内 規 制 管 理 事 業	987	—	—	987	793	—	—	793
内 環 境 基 本 計 画 改 定 事 業	1,401	—	—	1,401	1,129	—	—	1,129
内 環 境 影 響 評 価 事 業	519	—	—	519	278	—	—	278
内 環 境 保 全 基 金 造 成 事 業	136	—	136	—	136	—	136	—
内 公 害 医 療 研 究 事 業	90,745	45,372	—	45,373	90,706	45,353	—	45,353
内 水 俣 病 救 済 対 策 事 業	42,259	21,045	169	21,045	27,482	13,669	146	13,667
内 水 俣 病 総 合 対 策 事 業	3,915,466	3,007,597	33	907,836	3,855,804	2,963,222	79	892,503
内 環 境 情 報 管 理 事 業	2,920	—	—	2,920	2,918	—	—	2,918
内 大 気 汚 染 防 止 事 業	236	—	—	236	33	—	—	33
内 大 気 監 視 測 定 事 業	27,908	—	—	27,908	27,137	—	—	27,137
内 大 気 監 視 測 定 機 器 整 備 事 業	28,669	25,006	—	3,663	27,685	24,026	—	3,659
内 酸 性 雨 監 視 測 定 事 業	4,946	4,946	—	—	4,714	4,714	—	—
内 水 質 保 全 事 業	1,865	—	—	1,865	1,591	—	—	1,591
内 水 質 監 視 測 定 事 業	21,507	—	—	21,507	20,510	—	—	20,510
内 水 質 監 視 測 定 機 器 整 備 事 業	5,307	3,339	—	1,968	5,155	3,188	—	1,967
内 環 境 保 全 委 託 調 査 事 業	470	470	—	—	459	459	—	—
内 鹿 児 島 湾 ブ ル ー 計 画 推 進 事 業	639	—	639	—	639	—	639	—
内 池 田 湖 環 境 保 全 対 策 事 業	11,841	—	404	11,437	11,831	—	404	11,427
環 境 保 健 セ ン タ ー 費	2,033	—	—	2,033	1,862	—	—	1,862
内 環 境 保 健 セ ン タ ー 調 査 研 究 事 業	2,033	—	—	2,033	1,862	—	—	1,862

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
自 然 保 護 対 策 費	173,128	132,611	19,653	20,864	106,246	76,644	11,826	17,776	
内 訳	自然環境保全対策事業	2,011	—	—	2,011	1,525	—	—	1,525
	自然公園等管理事業	13,288	—	7,484	5,804	4,097	—	—	4,097
	国立公園施設整備推進事業	129,627	129,381	58	188	73,629	73,477	41	111
	ウェルネスパーク推進事業	1,682	730	—	952	1,511	715	—	796
	ウェルネスパーク三島記念イベント開催事業	1,019	—	—	1,019	1,009	—	—	1,009
	ウェルネスパーク南薩海岸記念イベント開催事業	533	—	—	533	517	—	—	517
	自然公園対策事業	68	—	—	68	3	—	—	3
	新たななごしま環境文化創出推進事業	5,797	—	4,329	1,468	5,491	—	4,329	1,162
	未来へつなごう鹿児島 の生物多様性推進事業	3,616	2,500	1,116	—	3,540	2,452	1,088	—
	生態系保全のための ICTを活用した密猟 等対策事業	6,479	—	—	6,479	6,445	—	—	6,445
	ウミガメ保護対策事業	7,080	—	6,131	949	6,919	—	6,025	894
	希少野生動物保護 対策事業	1,108	—	535	573	740	—	343	397
	奄美野生生物保護促進 事業	820	—	—	820	820	—	—	820
鳥 獣 保 護 対 策 費	21,003	—	174	20,829	20,328	—	105	20,223	
内 訳	鳥獣保護対策事業	10,184	—	169	10,015	9,856	—	100	9,756
	特定地域鳥獣保護管理 事業	5,937	—	5	5,932	5,934	—	5	5,929
	鳥インフルエンザ環境 調査事業（再掲）	4,882	—	—	4,882	4,538	—	—	4,538
林 業 振 興 指 導 費	44,068	—	2,211	41,857	43,491	—	2,211	41,280	
内 訳	森林（もり）をまもりそ だてる整備事業（里山 林等保全管理促進 事業）（再掲）	44,068	—	2,211	41,857	43,491	—	2,211	41,280
造 林 費	2,604,628	1,838,624	363,916	402,088	2,080,598	1,461,703	299,916	318,979	
内 訳	造 林 補 助 事 業	2,604,628	1,838,624	363,916	402,088	2,080,598	1,461,703	299,916	318,979
林 道 費	3,087,811	1,576,830	1,447,239	63,742	2,064,800	1,055,077	972,868	36,855	
内 訳	林道事業（再掲）	3,087,811	1,576,830	1,447,239	63,742	2,064,800	1,055,077	972,868	36,855

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
治 山 費	8,554,735	4,412,023	4,090,598	52,114	4,245,372	1,993,661	2,217,342	34,369	
内 訳	山地治山事業（再掲）	5,857,072	2,951,126	2,880,816	25,130	3,133,901	1,540,519	1,577,616	15,766
	水源地域等保安林整備 事業（再掲）	42,284	18,794	19,000	4,490	25,097	11,294	10,000	3,803
	防 災 林 整 備 事 業 （再掲）	425,121	222,129	194,415	8,577	297,675	153,284	138,415	5,976
	災害関連緊急治山事業 （再掲）	1,931,938	1,215,974	708,767	7,197	490,379	284,564	203,711	2,104
	林地崩壊防止事業 （再掲）	5,600	4,000	1,600	—	5,600	4,000	1,600	—
	直轄治山事業（再掲）	292,720	—	286,000	6,720	292,720	—	286,000	6,720
狩 猟 費	61,970	27,784	14,906	19,280	60,911	27,362	14,594	18,955	
内 訳	狩猟適正化対策事業	15,146	—	14,906	240	14,820	—	14,594	226
	有害鳥獣総合対策事業	7,576	—	—	7,576	7,576	—	—	7,576
	特定鳥獣総合管理対策 推進事業	39,248	27,784	—	11,464	38,515	27,362	—	11,153
計	18,983,194	11,345,599	5,951,814	1,685,781	12,965,399	7,908,886	3,529,957	1,526,556	

※ 翌年度への繰越金 5,869,362千円

(1) 海岸漂着物地域対策推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(3)①の(4)において後述

(2) 騒音・振動・悪臭等対策の推進（環境保全課，廃棄物・リサイクル対策課）

〈1〉 施策の目的

県公害防止条例の施行や騒音規制法等に基づく規制地域の指定などによる生活環境の保全に努めるとともに，ヤスデまん延防止対策を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アクト）

自動車，航空機，新幹線鉄道に係る環境基準の監視や県公害防止条例に基づく届出の受理，事業者への指導を行ったほか，ヤンバルトサカヤスデのまん延防止を図るため，まん延防止対策や効果的な駆除方法等の調査・研究を実施した。

事 業 名	事 業 実 施 内 容								
騒音・振動・悪臭対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>県公害防止条例に基づく騒音等に係る特定施設設置の届出書の受理及び指導 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数（件）</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>航空機騒音に係る環境基準の監視 <p style="margin-left: 20px;">調査地点：鹿児島空港周辺（霧島市）7地点 鹿屋飛行場周辺（鹿屋市）7地点</p> </li> <li>騒音規制法に基づく自動車騒音の監視 <p style="margin-left: 20px;">調査地点：18区間（さつま町，湧水町，錦江町，肝付町，中種子町，和泊町，知名町）</p> </li> </ul>		H30年度	R元年度	R2年度	届出件数（件）	4	10	7
	H30年度	R元年度	R2年度						
届出件数（件）	4	10	7						

事業名	事業実施内容																				
騒音・振動・悪臭対策事業	<p>・九州新幹線鉄道騒音に係る環境基準の監視 調査地点：出水市1地点，薩摩川内市3地点，いちき串木野市1地点，日置市4地点，鹿児島市2地点</p> <p>○騒音に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標(R12年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>航空機騒音</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>自動車騒音 (道路に面する地域)</td> <td>91%</td> <td>93%</td> <td>(集計中)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>新幹線鉄道騒音</td> <td>55%</td> <td>82%</td> <td>82%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R元年度	R2年度	目標(R12年度)	航空機騒音	100%	100%	100%	100%	自動車騒音 (道路に面する地域)	91%	93%	(集計中)	100%	新幹線鉄道騒音	55%	82%	82%	100%
	H30年度	R元年度	R2年度	目標(R12年度)																	
航空機騒音	100%	100%	100%	100%																	
自動車騒音 (道路に面する地域)	91%	93%	(集計中)	100%																	
新幹線鉄道騒音	55%	82%	82%	100%																	
ヤスデまん延防止対策事業	<p>・県ヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会等の開催 令和2年11月16日（鹿児島市）</p> <p>・まん延防止リーフレットの作成・配布 作成部数：6,000部 配布先：空港事務所，海運会社，市町村，関係団体，地域振興局・支庁等</p> <p>・効果的な駆除対策等の検討 侵入防止マニュアルの普及・啓発</p> <p>・ヤンバルトサカヤスデ大量発生（51頭/m<sup>2</sup>以上）地区数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生地区数</td> <td>46地区</td> <td>87地区</td> <td>116地区</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R元年度	R2年度	発生地区数	46地区	87地区	116地区												
	H30年度	R元年度	R2年度																		
発生地区数	46地区	87地区	116地区																		

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 騒音の監視の結果，環境基準をおおむね達成したことを確認した。
- ・ ヤンバルトサカヤスデのまん延防止対策や効果的な駆除方法等の普及・啓発が図られた。

(3) 産業廃棄物処理対策事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (3)③の(3)において後述

(4) ダイオキシン類等有害化学物質対策の推進（環境保全課）

〈1〉 施策の目的

ダイオキシン類等有害化学物質に係る各種調査や排水基準監視など，有害化学物質対策を講じることにより環境汚染の防止に努める。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア ダイオキシン類対策特別措置法に基づき，大気，公共用水域の水質・底質，地下水質，土壌のダイオキシン類による汚染の状況について，常時監視を行った。

イ 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）」に基づき対象事業者からの届出を受理し，国へ報告した。

事業名	事業実施内容								
ダイオキシン類対策事業	・大気、水質、土壌等の常時監視（調査地点：12地点）								
規制管理事業	・P R T R法に基づく届出書の受理、国への報告								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数(件)</td> <td>449</td> <td>431</td> <td>435</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R元年度	R2年度	届出件数(件)	449	431	435
	H30年度	R元年度	R2年度						
届出件数(件)	449	431	435						

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ P R T R法により集計された化学物質の環境への排出量・県内の対象化学物質別、業種別及び市町村別における届出排出量・移動量について確認した。
- ・ ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視の結果、観測した全地点において環境基準の達成が確認された。

○ダイオキシン類に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画）

	H30年度	R元年度	R2年度	目標(R12年度)
大気	100%	100%	100%	100%
公共用水域（水質）	100%	100%	100%	100%
公共用水域（底質）	100%	100%	100%	100%
地下水質	100%	100%	100%	100%
土壌	100%	100%	100%	100%

(5) 環境基本計画改定事業（環境林務課）

〈1〉 施策の目的

環境の保全及び形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境基本計画を改定する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

平成23年3月の改定から10年が経過し、環境をめぐる情勢の変化や新たな課題等が生じてきており、これらに適切に対応するとともに、「かごしま未来創造ビジョン」等を踏まえ改定した。

改定後の環境基本計画について、冊子を市町村等に配布するとともに、県ホームページに掲載した。

環境基本計画（冊子）の作成部数：全体版700部、概要版700部

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

地球温暖化対策や循環型社会の形成に向けた取組、生物多様性の保全に向けた取組、持続可能な地域づくりに係る新しい概念等、環境をめぐる情勢の変化等に対応した環境基本計画とした。

(6) 環境影響評価事業（環境林務課）

〈1〉 施策の目的

各種開発事業の実施に当たっては、事業者において環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行い、その開発事業が環境に悪影響をもたらさないよう、環境の保全について適正に配慮する必要があることから、各種開発事業について事業者等に対して意見を述べるなど、環境影響評価制度の適切な運用を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

	H30年度	R元年度	R2年度
環境影響評価法によるもの	8件	10件	15件
県環境影響評価条例によるもの	0件	1件	0件



＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

各種開発事業について事業者等に対して意見を述べることで、各種開発事業の実施に当たり、事業者において環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価が行われ、その開発事業が環境に悪影響をもたらさないよう、環境の保全について適正な配慮がなされた。

(7) 環境保全基金造成事業（環境林務課）

＜1＞ 施策の目的

地域に根ざした環境保全活動及び地球温暖化等の喫緊の環境問題を解決するために不可欠な地域における取組を支援するなどして、本県における環境の保全に資するため、基金を設置する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

基金運用益（事業充当後の残額）を積み立てるとともに、基金の一部を取り崩した。

R元年度末 基金残高	R2年度		R2年度末 基金現在高
	積立額	取崩し額	
166,472,381円	135,689円	14,099,567円	152,508,503円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

地域住民等への環境保全に関する知識等の普及啓発や、地域住民等による環境保全活動の実践が図られた。

(8) 公害医療研究事業（環境林務課）

＜1＞ 施策の目的

水俣病認定申請者のうち、認定申請後1年経過者（申請後6か月経過者で一定の要件を満たすものを含む。）及び答申保留者等に対して、その者が認定申請に係る疾病の治療等に要した経費の一部を支給する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

・水俣病要観察者等治療研究事業

水俣病認定申請者のうち一定の要件を満たすものに、研究治療費等を支給

・対象者数（R3年3月末） 871人

【支給実績】

	H30年度	R元年度	R2年度
延支給件数(件)	20,196	21,900	22,388
支給額(千円)	88,055	87,506	88,736

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

研究治療費等の支給により、水俣病対策の推進が図られた。

(9) 水俣病救済対策事業（環境林務課）

＜1＞ 施策の目的

「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく水俣病認定申請者について、検診、疫学調査等を行い、その結果をもとに認定審査会に諮問し、その答申に基づき処分を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

・水俣病認定審査会開催状況等

・認定審査会 2回実施 76人を審査（75人棄却、1人答申保留）

R2年9月13日開催	38人審査（R2年11月10日処分：37人棄却、1人答申保留）
R2年12月13日開催	38人審査（R3年2月4日処分：38人棄却）

【審査会及び現地検診等の実績】

		H30年度	R元年度	R2年度
審査会開催回数(回)		4	4	2
審査人数(人)		128	142	76
現地	神経内科(人)	118	105	99
	眼科(人)	133	125	50
検診	耳鼻科(人)	129	116	84
疫学調査(件)		193	236	287

＜3＞ 施策の実施による成果 (アウトカム)

未処分者数 R元年度末：1,088人→R2年度末：1,067人

(10) 水俣病総合対策事業 (環境林務課)

＜1＞ 施策の目的

水俣病発生地域において、過去に通常のレベルを超えるメチル水銀のばく露を受けた可能性がある者に対して、健康診査等を実施するとともに、水俣病にもみられる一定の症状を有する者等に対して療養費等を支給し、健康上の問題の軽減・解消を図る。

＜2＞ 施策の実施状況 (アウトプット)

事業名	事業実施内容																								
水俣病総合対策事業																									
医療事業	<p>ア 水俣病にもみられる一定の症状を有する者に、医療手帳を交付し、療養費等を支給(平成7年閣議決定に基づく申請：H8年1月～H8年7月)</p> <p>・対象者数(R3年3月末) 医療手帳所持者 1,107人</p> <p>【支給実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延支給件数(件)</td> <td>55,138</td> <td>53,012</td> <td>49,926</td> </tr> <tr> <td>支給額(千円)</td> <td>454,736</td> <td>439,882</td> <td>415,125</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 四肢末梢優位の感覚障害を有する者や、水俣病にもみられる一定の神経症状を有する者に、水俣病被害者手帳を交付し、療養費等を支給(平成21年公布の「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に基づく申請：H22年5月～H24年7月)</p> <p>・対象者数(R3年3月末) 水俣病被害者手帳所持者 14,695人</p> <p>【支給実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延支給件数(件)</td> <td>568,898</td> <td>566,975</td> <td>543,565</td> </tr> <tr> <td>支給額(千円)</td> <td>3,421,344</td> <td>3,495,034</td> <td>3,350,724</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R元年度	R2年度	延支給件数(件)	55,138	53,012	49,926	支給額(千円)	454,736	439,882	415,125		H30年度	R元年度	R2年度	延支給件数(件)	568,898	566,975	543,565	支給額(千円)	3,421,344	3,495,034	3,350,724
	H30年度	R元年度	R2年度																						
延支給件数(件)	55,138	53,012	49,926																						
支給額(千円)	454,736	439,882	415,125																						
	H30年度	R元年度	R2年度																						
延支給件数(件)	568,898	566,975	543,565																						
支給額(千円)	3,421,344	3,495,034	3,350,724																						
健康管理事業	<p>ア 水俣病発生地域において、過去に通常のレベルを超えるメチル水銀のばく露を受けた可能性のある住民の健康診査等を実施</p> <p>【受診実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>741</td> <td>728</td> <td>631</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R元年度	R2年度	受診者数(人)	741	728	631																
	H30年度	R元年度	R2年度																						
受診者数(人)	741	728	631																						

事業名	事業実施内容								
水俣病総合対策事業									
健康管理事業	<p>イ 特別措置法に基づく救済措置の申請を行い、非該当となった方で、かつて水俣湾周辺の魚介類を多食したことに伴い、健康不安を訴え登録した方について、年1回、医師による健診、保健師による保健指導等を無償で実施する「健康不安者フォローアップ健診事業」をH24年度から実施</p> <p>【健診受診者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>174</td> <td>189</td> <td>146</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R元年度	R2年度	受診者数(人)	174	189	146
	H30年度	R元年度	R2年度						
受診者数(人)	174	189	146						
水俣病相談窓口設置事業	<p>水俣病に関する各種相談に対応するため、出水市と長島町に相談員を設置し、各種相談を実施</p> <p>【相談実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数(件)</td> <td>3,323</td> <td>3,432</td> <td>3,208</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R元年度	R2年度	相談件数(件)	3,323	3,432	3,208
	H30年度	R元年度	R2年度						
相談件数(件)	3,323	3,432	3,208						
健康不安者に対する健診事業	<p>特別措置法に基づく救済措置の申請を行わなかった方であっても、かつて水俣湾周辺の魚介類を多食したことに伴い、健康不安を訴える方について、年1回、医師による健診、保健師による保健指導等を無償でH24年度から実施</p> <p>【健診受診者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R元年度	R2年度	受診者数(人)	11	9	5
	H30年度	R元年度	R2年度						
受診者数(人)	11	9	5						

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

療養費等の支給や健康診査等の実施により、水俣病対策の推進が図られた。

(11) 大気環境保全対策の推進（環境保全課）

〈1〉 施策の目的

望ましい環境を維持するため、大気に係る環境基準監視や工場・事業場の排出基準監視など大気環境保全対策を講じるとともに、大気環境保全に関する普及啓発を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 大気汚染防止法に基づく大気環境の常時監視や工場・事業場の立入検査、指導を行うとともに、環境月間（6月）に大気環境保全に関する普及啓発に努めた。

イ 国からの委託を受けて屋久島で酸性雨モニタリング等を行った。

事業名	事業実施内容												
環境情報管理事業	・環境保全関係届出情報管理システムの管理												
大気汚染防止事業	<p>・法・条例に基づく届出受理及び事業場立入検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数（件）</td> <td>239</td> <td>160</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>立入検査件数（件）</td> <td>352</td> <td>397</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R元年度	R2年度	届出件数（件）	239	160	105	立入検査件数（件）	352	397	31
	H30年度	R元年度	R2年度										
届出件数（件）	239	160	105										
立入検査件数（件）	352	397	31										

事業名	事業実施内容																																																																																			
大気監視測定事業 <地方創生関連事業>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気測定局，大気測定車による大気環境の監視               <ul style="list-style-type: none"> <li>大気測定局：11局</li> <li>測定項目：二酸化硫黄，浮遊粒子状物質，光化学オキシダント，微小粒子状物質，窒素酸化物，炭化水素，一酸化炭素など</li> <li>測定結果：大気環境については，大陸からの越境大気汚染等による影響がみられるものの，全般的には良好な状況にある。</li> <li>大気測定車による監視測定状況</li> <li>測定地点：出水市，南さつま市，始良市</li> <li>測定項目：固定局の測定項目（微小粒子状物質を除く）と同じ</li> </ul> </li> <li>○大気汚染に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画）               <table border="1" data-bbox="683 685 1417 938" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標(R12年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄</td> <td>94%</td> <td>88%</td> <td>82%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>88%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>微小粒子状物質</td> <td>60%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>一酸化炭素</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 達成率には鹿児島市の測定局分を含む。</li> </ul> </li> <li>・ばい煙発生施設の排出基準監視               <ul style="list-style-type: none"> <li>排出基準監視測定状況（工場・事業場数）（単位：件）</li> <table border="1" data-bbox="683 1066 1241 1274" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ばいじん</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>硫黄酸化物</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>有害物質</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>行政措置等</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> </ul> </li> <li>・大気監視テレメータシステムの維持管理</li> <li>・有害大気汚染物質モニタリング               <ul style="list-style-type: none"> <li>3地点において16～21物質について測定を実施した。</li> </ul> </li> <li>○大気汚染に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画）               <table border="1" data-bbox="683 1447 1417 1655" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標(R12年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベンゼン</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>トリクロロエチレン</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>テトラクロロエチレン</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>ジクロロメタン</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>・アスベスト対策の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染防止法に基づく立入検査                   <table border="1" data-bbox="683 1738 1241 1823" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入検査件数（件）</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>・アスベストのモニタリング調査                   <ul style="list-style-type: none"> <li>調査地点：2地点</li> <li>調査結果：アスベスト濃度は検出下限値以下であった。</li> </ul> </li> <li>・アスベスト関係機関連絡会議                   <ul style="list-style-type: none"> <li>R2年12月3日開催</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>		H30年度	R元年度	R2年度	目標(R12年度)	二酸化硫黄	94%	88%	82%	100%	二酸化窒素	100%	100%	100%	100%	浮遊粒子状物質	88%	100%	100%	100%	微小粒子状物質	60%	100%	100%	100%	一酸化炭素	100%	100%	100%	100%		H30年度	R元年度	R2年度	ばいじん	8	8	7	硫黄酸化物	8	8	7	有害物質	14	13	10	行政措置等	—	—	—		H30年度	R元年度	R2年度	目標(R12年度)	ベンゼン	100%	100%	100%	100%	トリクロロエチレン	100%	100%	100%	100%	テトラクロロエチレン	100%	100%	100%	100%	ジクロロメタン	100%	100%	100%	100%		H30年度	R元年度	R2年度	立入検査件数（件）	16	18	26
	H30年度	R元年度	R2年度	目標(R12年度)																																																																																
二酸化硫黄	94%	88%	82%	100%																																																																																
二酸化窒素	100%	100%	100%	100%																																																																																
浮遊粒子状物質	88%	100%	100%	100%																																																																																
微小粒子状物質	60%	100%	100%	100%																																																																																
一酸化炭素	100%	100%	100%	100%																																																																																
	H30年度	R元年度	R2年度																																																																																	
ばいじん	8	8	7																																																																																	
硫黄酸化物	8	8	7																																																																																	
有害物質	14	13	10																																																																																	
行政措置等	—	—	—																																																																																	
	H30年度	R元年度	R2年度	目標(R12年度)																																																																																
ベンゼン	100%	100%	100%	100%																																																																																
トリクロロエチレン	100%	100%	100%	100%																																																																																
テトラクロロエチレン	100%	100%	100%	100%																																																																																
ジクロロメタン	100%	100%	100%	100%																																																																																
	H30年度	R元年度	R2年度																																																																																	
立入検査件数（件）	16	18	26																																																																																	

事業名	事業実施内容												
大気監視測定事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスベストに係る相談窓口の設置</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数(件数)</td> <td>179</td> <td>84</td> <td>(集計中)</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R元年度	R2年度	相談件数(件数)	179	84	(集計中)				
	H30年度	R元年度	R2年度										
相談件数(件数)	179	84	(集計中)										
大気監視測定機器整備事業 〈地方創生関連事業〉	<p>大気常時監視に必要な測定・分析機器等を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・微小粒子状物質自動測定記録計 3台</li> <li>・非メタン炭化水素自動測定記録計 2台</li> <li>・窒素酸化物自動測定記録計 2台</li> <li>・PM2.5秤量用精密天秤 1台</li> </ul> <p>環境放射線監視センター局(薩摩川内市若松町)を廃止し、隈之城局(同市隈之城町)での測定を開始した。</p>												
酸性雨監視測定事業	<p>環境省の委託を受けて、屋久島町の国設酸性雨測定所において酸性雨モニタリング調査を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>pH年平均値</td> <td>4.63</td> <td>4.65</td> <td>4.71</td> </tr> <tr> <td>全国の測定所のpHの範囲</td> <td>4.63～5.17</td> <td>4.65～5.15</td> <td>(集計中)</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R元年度	R2年度	pH年平均値	4.63	4.65	4.71	全国の測定所のpHの範囲	4.63～5.17	4.65～5.15	(集計中)
	H30年度	R元年度	R2年度										
pH年平均値	4.63	4.65	4.71										
全国の測定所のpHの範囲	4.63～5.17	4.65～5.15	(集計中)										

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

大気環境の監視や排出基準監視等により、大気環境保全対策が推進された。

(12) 水環境保全対策の推進 (環境保全課)

〈1〉 施策の目的

ア 望ましい環境を維持するため、水質汚濁防止法等に係る環境基準監視や工場・事業場の排水基準監視、土壤汚染対策法に係る土壤汚染区域の指定等を行い、水環境保全対策を推進する。

イ 生活排水による水質汚濁負荷の大きい水域等において、計画的な生活排水対策を推進する。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

ア 水質汚濁防止法に基づく公共用水域の常時監視や工場・事業場への立入検査、指導を行った。

イ 土壤汚染対策法に基づく有害物質使用特定施設廃止時の土壤汚染状況調査や一定規模以上の土地の形質変更の届出時の確認により、土壤汚染の有無の確認並びに汚染のあった土地の区域指定及び汚染除去など適正な取扱いを図った。

事業名	事業実施内容																		
水質保全事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質汚濁防止法・県公害防止条例に基づく届出受理及び事業場立入検査</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数(件)</td> <td>331</td> <td>348</td> <td>414</td> </tr> <tr> <td>立入検査件数(件)</td> <td>293</td> <td>281</td> <td>249</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土壤汚染対策法に基づく要措置区域等の指定状況</li> </ul> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>要措置区域</td> <td>1か所</td> <td>うちR2年度 解除1か所</td> </tr> <tr> <td>形質変更時要届出区域</td> <td>2か所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R元年度	R2年度	届出件数(件)	331	348	414	立入検査件数(件)	293	281	249	要措置区域	1か所	うちR2年度 解除1か所	形質変更時要届出区域	2か所	
	H30年度	R元年度	R2年度																
届出件数(件)	331	348	414																
立入検査件数(件)	293	281	249																
要措置区域	1か所	うちR2年度 解除1か所																	
形質変更時要届出区域	2か所																		

事業名	事業実施内容																																																																														
水質保全事業	<p>・土壌汚染対策法 届出状況 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土壌汚染状況調査の一次的免除申請</td> <td>5</td> <td>—</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>調査の一次的免除地における900㎡以上の形質変更届出</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>一定規模以上の土</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>地の形質変更届出</td> <td>154</td> <td>117</td> <td>733</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 有害物質使用特定施設操業中の工場・事業場の敷地の場合</p>		H30年度	R元年度	R2年度	土壌汚染状況調査の一次的免除申請	5	—	7	調査の一次的免除地における900㎡以上の形質変更届出	—	1	2	一定規模以上の土	—	1	1	地の形質変更届出	154	117	733																																																										
	H30年度	R元年度	R2年度																																																																												
土壌汚染状況調査の一次的免除申請	5	—	7																																																																												
調査の一次的免除地における900㎡以上の形質変更届出	—	1	2																																																																												
一定規模以上の土	—	1	1																																																																												
地の形質変更届出	154	117	733																																																																												
水質監視測定事業 〈地方創生関連事業〉	<p>・公共水域の水質常時監視</p> <p>調査対象：71水域（37河川43水域，4湖沼4水域，8海域24水域）</p> <p>調査回数：1水域あたり年1～12回</p> <p>○水質汚濁に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標(R12年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">河川</td> <td>BOD</td> <td>97.7%</td> <td>95.3%</td> <td>95.3%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>全亜鉛</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">湖沼</td> <td>COD</td> <td>100.0%</td> <td>75.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>全りん</td> <td>75.0%</td> <td>75.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>全亜鉛</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">海域</td> <td>COD</td> <td>79.2%</td> <td>83.3%</td> <td>75.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>全窒素</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>全りん</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・環境審議会水環境部会の開催（R3年2月17日）</p> <p>・地下水の水質常時監視</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査井戸数(件)</td> <td>205</td> <td>190</td> <td>161</td> </tr> </tbody> </table> <p>・海水浴場(26海水浴場)の調査</p> <p>水質調査(年2回)・・・全て「水浴可」</p> <p>○海水浴場としての適合率(目標：県環境基本計画)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標(R12年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海水浴場としての適合率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・工場・事業場の排水基準監視を実施し，排水基準違反事業場に対しては行政措置等を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入事業場(件)</td> <td>293</td> <td>281</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>行政措置等(件)</td> <td>20</td> <td>23</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R元年度	R2年度	目標(R12年度)	河川	BOD	97.7%	95.3%	95.3%	100.0%	全亜鉛	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	湖沼	COD	100.0%	75.0%	100.0%	100.0%	全りん	75.0%	75.0%	100.0%	100.0%	全亜鉛	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	海域	COD	79.2%	83.3%	75.0%	100.0%	全窒素	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	全りん	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		H30年度	R元年度	R2年度	調査井戸数(件)	205	190	161		H30年度	R元年度	R2年度	目標(R12年度)	海水浴場としての適合率	100%	100%	100%	100%		H30年度	R元年度	R2年度	立入事業場(件)	293	281	249	行政措置等(件)	20	23	31
	H30年度	R元年度	R2年度	目標(R12年度)																																																																											
河川	BOD	97.7%	95.3%	95.3%	100.0%																																																																										
	全亜鉛	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																																																										
湖沼	COD	100.0%	75.0%	100.0%	100.0%																																																																										
	全りん	75.0%	75.0%	100.0%	100.0%																																																																										
	全亜鉛	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																																																										
海域	COD	79.2%	83.3%	75.0%	100.0%																																																																										
	全窒素	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																																																										
	全りん	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																																																										
	H30年度	R元年度	R2年度																																																																												
調査井戸数(件)	205	190	161																																																																												
	H30年度	R元年度	R2年度	目標(R12年度)																																																																											
海水浴場としての適合率	100%	100%	100%	100%																																																																											
	H30年度	R元年度	R2年度																																																																												
立入事業場(件)	293	281	249																																																																												
行政措置等(件)	20	23	31																																																																												

事業名	事業実施内容
水質監視測定機器整備事業	<p>環境基準監視や排水基準監視及び石油貯蔵施設周辺水域等の水質調査を的確かつ迅速に行うために必要な機器を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ BOD恒温器 1台</li> <li>・ 電動ビュレット 1台</li> <li>・ ロータリーエバポレーター 1台</li> <li>・ バンドーン採水器 3台</li> </ul> <p>ICP質量分析装置の故障に伴い機器の修繕を行った。</p>
環境保全委託調査事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 化学物質環境汚染実態調査（モニタリング調査）</li> </ul> <p>POPs（残留性有機化学物質）条約に基づく経年的な汚染の実態把握調査</p> <p>水質 2検体（11種類），底質 6検体（11種類）</p> <p>生物 3検体（11種類），大気 6検体（11種類）</p>

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

水質汚濁，土壌汚染の状況を把握することにより，水環境保全対策の推進が図られた。

(13) 鹿児島湾ブルー計画等の推進（環境保全課）

〈1〉 施策の目的

鹿児島湾や池田湖の水環境を良好に保全するため，工場・事業場排水対策，生活排水対策，農畜産業対策，水産養殖業対策の推進及び水環境保全意識の高揚を図るための広報活動など，総合的な水環境保全対策を講じる。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 鹿児島湾の水質については，窒素やりんはおおむね水質保全目標内で推移している。また，CODについては，近年，海水温の上昇に伴う植物プランクトンの増殖などの影響を受け，水質保全目標を超える地点がある。

鹿児島湾ブルー計画に基づき，工場・事業場排水対策や生活排水対策，農畜産業対策など，総合的な水質保全対策を推進するとともに，関係市町・団体等で構成する「鹿児島湾水質保全推進協議会」等において，県民の水環境保全意識の啓発を図った。

イ 池田湖については，水質環境保全目標内で推移している。引き続き，畑かんに伴う注水管理や施肥管理を徹底するとともに，県と関係市で構成する「池田湖水質環境保全対策協議会」を通じて水環境保全意識の高揚を図るなど総合的な水環境保全対策を推進した。

事業名	事業実施内容
鹿児島湾ブルー計画推進事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主的実践活動の促進</li> </ul> <p>鹿児島湾水質保全推進協議会の運営</p> <p>鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会への支援</p> <p>湾奥干潟の生き物観察会（新型コロナウイルス感染症のため中止）</p> <p>鹿児島湾奥水質調査体験セミナー開催（R2年10月29日 25人参加）</p> <p>環境ポスター展（R2年6月2日～30日 約1,700人見学）</p> <p>環境研修会（新型コロナウイルス感染症のため中止）</p>

事業名	事業実施内容																				
鹿児島湾ブルー計画推進事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及・啓発の促進 啓発用パンフレットの配布（鹿児島湾水質保全推進協議会，環境研修会等で配布）</li> <li>○鹿児島湾ブルー計画に係る水質保全目標の達成率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>COD</td> <td>38%</td> <td>81%</td> <td>75%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>窒素</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>りん</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>鹿児島湾ブルー計画の修正 令和元年度に実施した鹿児島湾水質等総合調査の結果を踏まえ，環境保全対策を中心とした鹿児島湾ブルー計画の修正を行った。</li> </ul>	項目	H30年度	R元年度	R2年度	目標	COD	38%	81%	75%	100%	窒素	100%	100%	100%	100%	りん	100%	100%	100%	100%
項目	H30年度	R元年度	R2年度	目標																	
COD	38%	81%	75%	100%																	
窒素	100%	100%	100%	100%																	
りん	100%	100%	100%	100%																	
池田湖環境保全対策事業 〈一部地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>導水河川からの汚濁負荷量の削減対策</li> <li>環境保全意識高揚のための普及啓発 池田湖水質環境保全対策協議会への支援 池田湖水質保全普及啓発イベント開催（R3年2月21日 160人参加） 導水3河川の水質調査（調査地点3地点）</li> <li>○池田湖水質環境管理計画に係る水質環境保全目標の達成率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>COD</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>全窒素</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>全りん</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>池田湖水質環境管理計画の策定 令和3年3月に，池田湖の地域資源としての価値を含む良好な水資源を保全するための計画として，第4期までの計画を発展的に継承した「池田湖水質環境管理計画」を新たに策定した。</li> </ul>	項目	H30年度	R元年度	R2年度	目標	COD	100%	100%	100%	100%	全窒素	100%	100%	100%	100%	全りん	100%	100%	100%	100%
項目	H30年度	R元年度	R2年度	目標																	
COD	100%	100%	100%	100%																	
全窒素	100%	100%	100%	100%																	
全りん	100%	100%	100%	100%																	

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

鹿児島湾ブルー計画及び池田湖水質環境管理計画の推進により，目標の達成がおおむね確認された。

(14) 調査研究機能の充実（環境林務課（環境保健センター））

〈1〉 施策の目的

行政課題や行政需要を反映した調査研究を行うことにより，環境保全及び県民の公衆衛生の向上に寄与する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
環境保健センター調査研究事業	<p>環境や感染症，食品等に関し3課題について調査研究を実施した。（研究課題）</p> <p>ア 食品中におけるシアン化合物に関する研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食中毒の原因物質となるシアン化合物の検査方法の確立</li> <li>県内生産の食品中におけるシアン化合物含有量の実態調査</li> <li>シアン化合物を高濃度含有する食品の加工工程における低減化条件の検討</li> </ul>



事業名	事業実施内容
環境保健センター調査研究事業	<p>イ 火山活動が大気環境に与える影響に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有村局及び鹿屋局においてPM2.5の捕集・成分分析を実施</li> <li>・桜島の火山活動の大気環境への影響について考察するため、火山活動情報及び大気常時監視データの解析を実施</li> </ul> <p>ウ 行政検査陰性検体に係る病原体検索</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症法に基づき届出のあった「麻しん」の行政検査として搬入された検体のうち麻疹ウイルス陰性であった検体について、類似症状を呈する病原体を検索</li> <li>・アデノウイルスとエンテロウイルスのPCR後、ダイレクトシーケンスにより同定</li> </ul>

〈3〉 施策の実施による成果 (アトカム)

事業名	事業実施内容
環境保健センター調査研究事業	<p>環境や感染症、食品等に関し3課題について調査研究を実施した。</p> <p>(研究課題)</p> <p>ア 食品中におけるシアン化合物に関する研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒の原因物質となるシアン化合物をシアン化水素として定量する方法を確立し、健康危害発生時の迅速な検査体制を整備できた。</li> <li>・県内で生産された食品36検体（キャッサバ葉：3検体、キャッサバ芋:24検体、びわの葉:3検体、びわの葉茶：3検体、びわの種：1検体、青梅：1検体、青梅の種：1検体）のシアン化水素含有量について実態調査を実施した結果、最も健康危害のリスクが高かったのは、キャッサバ、びわの種子及び青梅の種子であった。</li> </ul> <p>イ 火山活動が大気環境に与える影響に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有村局及び鹿屋局におけるPM2.5の捕集・成分分析並びに火山活動情報及び大気常時監視データの解析を実施した結果、有村局において桜島の火山活動の影響を受けたと考えられる日のPM2.5から希土類元素が検出・定量されたことから、火山灰の影響について定量できる可能性が示唆された。</li> <li>・有村局において、火山活動由来のSO<sub>2</sub>によるSPMの二次生成の影響は小さいと考えられた。</li> </ul> <p>ウ 行政検査陰性検体に係る病原体検索</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「麻しん」の行政検査として搬入された検体のうち、麻疹ウイルス陰性であった検体43件中、3件からアデノウイルス（アデノウイルスC：2件、アデノウイルスB：1件）、エンテロウイルス3件（ライノウイルス2件、エコーウイルス11：1件）を検出した。</li> <li>・麻しんの類似症状として、アデノウイルスとエンテロウイルスが関与していた可能性が示されたことから、「麻しん」と診断する際は、アデノウイルスやライノウイルス、エコーウイルスも鑑別の一つとして考える必要性が示唆された。</li> </ul>

(15) 自然環境保全対策（自然保護課）

＜1＞ 施策の目的

自然環境保全対策事業等の各施策を実施することにより，自然環境の保全を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容												
自然環境保全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境審議会自然環境部会を2回開催</li> <li>・自然公園のある市町村に自然保護推進員（50人）を設置</li> </ul>												
自然公園等管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園法及び県立自然公園条例に基づき，各種行為に関する許可，認可等事務を実施</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>許可・届出件数</td> <td>402件</td> <td>441件</td> <td>446件</td> </tr> <tr> <td>認可・協議件数</td> <td>19件</td> <td>23件</td> <td>20件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県土面積に対する自然公園の指定割合（R3年3月末現在 13.5%）</li> <li>・自然公園における違反件数（13件）</li> </ul>		H30年度	R元年度	R2年度	許可・届出件数	402件	441件	446件	認可・協議件数	19件	23件	20件
	H30年度	R元年度	R2年度										
許可・届出件数	402件	441件	446件										
認可・協議件数	19件	23件	20件										
国立公園施設整備推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2町において，公園事業として実施する施設整備に対して補助を行った。</li> </ul>												
ウェルネスパーク推進事業<地方創生関連事業>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立自然公園とその周遊範囲にあるウェルネス素材を紹介したウェルネスパークマップを作成し，関係各所に配布（薩南海岸県立自然公園 日本語版800部，英語版200部）</li> </ul>												
ウェルネスパーク三島記念イベント開催事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立自然公園の新規指定に向け作業を行っている三島について，PRパネル及びドローン撮影によるプロモーション動画を作成した。 (PRパネル 各島2枚 計6枚，プロモーション動画1本)</li> </ul>												
ウェルネスパーク南薩海岸記念イベント開催事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薩南海岸県立自然公園の新規指定にあわせて，新規指定記念パネル及びドローン撮影によるプロモーション動画を作成し，関係3市（指宿市，枕崎市，南九州市）に贈呈した。 (新規指定記念パネル 各市2枚 計6枚，プロモーション動画1本)</li> </ul>												

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 自然保護思想の普及啓発により県民の自然環境保全に対する意識の向上に寄与した。また，自然公園の適正な管理利用を図るとともに，自然環境の保全対策が図られた。
- ・ 自然公園における開発許可制度の周知及び違反事案に対する指導・是正を行った結果，自然公園の風致景観の保護が図られた。

自然公園法違反件数(R元年度：6件→R2年度：13件)

(16) 生物多様性の保全（自然保護課）

＜1＞ 施策の目的

希少野生動植物の保護対策等各施策を実施することにより，生物多様性の保全等を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アトアップ）

事業名	事業実施内容
自然公園対策事業 〈地方創生関連事業〉	・えびの高原だけに自生し、国の天然記念物に指定されている「ノカイドウ」の保護管理を実施  ノカイドウ個体数(R元年度：54本→R2年度：54本)
新たななごしま環境文化 創出推進事業 〈地方創生関連事業〉	・環境文化の聞き書きの実施（「薩南海岸県立自然公園」周辺地域で19作品） ・県指定外来動植物の普及啓発用のポスターやチラシ等の作成・配布 ・外来種防除マニュアルの作成（1種） ・防除マニュアルを活用した講習会の実施（1地区）
未来へつなごう鹿児島 の生物多様性推進事業 〈地方創生関連事業〉	・県指定の希少野生植物（着生ラン）の保全のための移植マニュアルを作成 ・県が公有地化した奄美世界自然遺産核心地域での希少種の分布状況調査等 ・希少種の密猟等の事案発生時に関係機関と迅速な情報共有を図るためのタブレット端末等の整備 ・生物多様性保全上、重要な里地里山の保全活動など地域住民参加型の活動に取組む団体に対する支援（10団体）
生態系保全のための ICTを活用した密猟等 対策事業 〈地方創生関連事業〉	・希少野生動植物の密猟等対策として、画像確認AIを活用した空港等での迅速な種の判別に必要な画像データの収集
ウミガメ保護対策事業 〈地方創生関連事業〉	・ウミガメ保護監視員を設置する市町（9市6町）への補助を行うとともに、ウミガメ保護対策連絡協議会（書面で1回）、ウミガメ保護一斉パトロール（5月）を開催 ・ウミガメの卵の盗掘件数0件
希少野生動植物保護対策 事業〈地方創生関連事業〉	・県内に生息・生育する希少な野生動植物を保護するため、希少野生動植物保護推進員の設置や、パンフレット（奄美群島版）1,000部を作成・配布
奄美野生生物保護促進 事業〈地方創生関連事業〉	・環境省、県及び奄美地域の市町村が一体となって、奄美自然体験活動推進協議会を設置し、自然観察会の開催や希少種保護に関するチラシ配布等を実施
鳥獣保護対策事業 〈地方創生関連事業〉	・鳥獣保護区の指定・更新（8か所）・管理、鳥獣保護区の制札等整備、愛鳥週間作品コンクールの実施（応募総数877点、参加校92校）、鳥獣保護管理員(102人)の設置、傷病鳥獣の保護（153件）
特定地域鳥獣保護管理 事業〈地方創生関連事業〉	・ツルの渡来期間中の生息地の確保（農地の借上げ）、ネグラの整備（0.99ha）、農作物被害軽減のための防護テープの設置、給餌事業、飛来羽数調査（17,315羽）
鳥インフルエンザ環境 調査事業 〈地方創生関連事業〉 (再掲)	・6(1)②の(1)において後述

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

ノカイドウ保護対策事業、ウミガメ保護対策事業、鳥獣保護区の指定、出水平野における特定地域鳥獣保護管理事業の実施などにより、生物多様性の保全が図られた。

- (17) 森林(もり)をまもりそだてる整備事業（里山林等保安全管理促進事業）（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉（再掲）  
5(2)③の(15)において後述

(18) 造林補助事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

森林の有する多面的機能の維持・増進を図り森林環境の保全に資するため、自然条件や地域ニーズに応じた森林整備を計画的に推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

健全で多様な森林を育成するため、人工造林、下刈、間伐等に対して助成を行った。

	人工造林(ha)	下刈(ha)	枝打ち(ha)	除伐・間伐(ha)	天然林改良(ha)	路網整備(m)
H30年度	534	1,710	2	1,410	583	125,950
R元年度	457	1,982	1	1,180	557	127,810
R2年度	692	2,306	0	1,622	593	150,420

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

森林整備の実施により、公益的機能の維持増進が図られた。

(19) 林道事業（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(1)②の(24)において後述

(20) 治山事業（森づくり推進課）〈一部地方創生関連事業〉（再掲）

6(1)①の(2)において後述

(21) 狩猟対策（自然保護課）

〈1〉 施策の目的

- ・ 特定猟具使用禁止区域の設定や狩猟免許の試験・更新、狩猟者の育成・確保等を図ることにより、適正な狩猟秩序を維持するとともに、有害鳥獣捕獲許可等の権限の一部を市町村に移譲することにより、鳥獣による農林業被害への迅速な対応を図る。
- ・ 生息数が著しく増加し、農林業や生態系に被害をもたらしている指定管理鳥獣（シカ、イノシシ）を管理する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
狩猟適正化対策事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定猟具使用禁止区域の指定（7か所）</li> <li>・ 狩猟免許試験（受験者数637人）、狩猟免許更新適性試験及び講習（受講者数1,265人）、狩猟免許交付（1,889件）、狩猟登録証交付（4,729件）、狩猟免許等再交付（34件）</li> <li>・ 有益鳥獣増殖（放鳥数782羽）</li> </ul>
有害鳥獣総合対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村へ権限移譲した有害鳥獣捕獲許可等に係る事務（1,797件）</li> <li>・ 事務に対する権限移譲交付金の交付（全43市町村、7,576,000円）</li> </ul>
特定鳥獣総合管理対策 推進事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生息状況の調査 シカ：糞粒法調査（県内54地点） イノシシ：ベイズ法調査（鹿児島市など県内33市町村）</li> <li>・ 捕獲 わな等によるシカ、イノシシの捕獲（329頭）</li> <li>・ 認定鳥獣捕獲等事業者の育成 捕獲従事者育成のための技術や安全管理に関する講習会の開催（霧島市1回）</li> <li>・ ギビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成 狩猟初心者等を対象とした食肉利用のための衛生管理等に関する講習会の実施（さつま町他1回）</li> </ul>

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

- ・ 住宅地等における銃器の使用禁止区域の設定や、狩猟者に対する免許更新時の安全講習等により、狩猟事故の防止が図られた。（県内での狩猟事故の発生は、平成30年度以降0件）  
また、農林業被害の割合が高いシカやイノシシをはじめ、有害鳥獣の駆除について、迅速な対応が図られた。
- ・ 生息状況調査に基づきシカ、イノシシの生息密度の高い地域において、安全管理体制や狩猟従事者の確保などの一定の要件を満たした事業者による効果的な捕獲等を行うことにより、指定管理鳥獣の適正管理が図られた。

② 自然に学び、自然とふれあい、自然を生かす取組の推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
環境保全対策費	2,260	—	1,634	626	1,722	—	1,624	98
内 地球環境を守るかごしま 県民運動推進事業 （こども環境教育支援 事業）	2,260	—	1,634	626	1,722	—	1,624	98
環境文化施設費	185,685	7,410	161,689	16,586	136,764	—	125,636	11,128
内 屋久島環境文化村整備 推進事業	1,030	—	166	864	635	—	166	469
内 屋久島環境文化村中核 施設管理運営委託事業	184,655	7,410	161,523	15,722	136,129	—	125,470	10,659
林業総務費	25,674	4,270	—	21,404	23,250	4,241	—	19,009
内 森林（もり）にまなび ふれあう推進事業（森 林（もり）とのふれあ い推進事業）	17,904	840	—	17,064	15,489	811	—	14,678
内 森林（もり）にまなび ふれあう推進事業（森 林環境教育推進事業）	7,770	3,430	—	4,340	7,761	3,430	—	4,331
計	213,619	11,680	163,323	38,616	161,736	4,241	127,260	30,235

※ 翌年度への繰越金 47,841千円

(1) 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（こども環境教育支援事業）（環境林務課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

環境や環境問題に関心を持つきっかけづくりを提供することにより、自主的な環境保全活動を支援するとともに持続可能な社会づくりに主体的に参加できる人材を育成する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

- ・小中学生を対象に環境保全に関する「環境レター」を募集し、その優秀作品の作者を「かごしまこども環境大臣」に任命

	環境レター応募状況		こども環境大臣 （優秀賞）
	小学校	中学校	
H30年度	659人（19校）	1,414人（14校）	9人
R元年度	629人（17校）	1,467人（13校）	9人
R2年度	695人（20校）	1,755人（15校）	9人

※H30, R元の中学校数に小中一貫校を含む

- ・かごしまこども環境大臣サミットの開催

開催日：R2年12月25日，場所：県庁

- ・学ぶ環境体験学習塾の開催

小中学生及びその保護者を対象に、県内6か所で学ぶ環境体験学習塾(座学・工作)を開催

	参加総人数
H30年度	176人
R元年度	247人
R2年度	233人

・鹿児島県環境教育等行動計画の策定

令和3年3月に、本県における環境教育等に関し、方向性や具体的な行動計画を示し、それを総合的かつ計画的に推進することにより「豊かな自然との共生と地球環境の保全」を担っていく人材の育成を目指し、策定した。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

県環境教育等行動計画に基づき、県民の環境保全意識の高揚と自主的な環境保全活動の促進が図られた。

目標：環境レターの応募小・中学校数をR2までに22校（鹿児島県環境教育等行動計画）

環境レターの応募 小・中学校数 H30:33校, R元:30校, R2:35校

(2) 屋久島環境文化村構想の推進（自然保護課）

〈1〉 施策の目的

自然とのふれあいの場の確保、自然を生かした地域づくりを目指し、多彩な自然環境の活用を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

屋久島環境文化村構想を推進するため、関係機関との連絡調整や山岳部利用対策として、登山者のマナー向上のための啓発等を行うとともに、構想推進の拠点である中核施設の管理運営事業を実施した。

事業名	事業実施内容																				
屋久島環境文化村整備推進事業<地方創生関連事業>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連絡調整                             <ul style="list-style-type: none"> <li>屋久島世界遺産地域連絡会議等に参加し、世界遺産地域の保全に関する情報交換等を実施</li> <li>世界遺産関係都道府県主管課長会議（書面1回）</li> <li>屋久島世界遺産地域連絡会議幹事会（2回）、地域科学委員会（Web2回）</li> <li>屋久島町エコツーリズム推進協議会（書面1回）、全体構想策定部会（3回）</li> </ul> </li> <li>・屋久島山岳部利用対策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>屋久島山岳部保全利用協議会における関係機関との協議、監視指導員の配置、登山者へのマナー啓発冊子等の作成・配布等</li> <li>マナー啓発ポスター等の作成 ポスター200部、卓上のぼり40セット</li> <li>携帯トイレフレット（英語版）の作成 11,000部</li> </ul> </li> </ul>																				
屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業<地方創生関連事業>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者として指定した（公財）屋久島環境文化財団と協定を締結し、中核施設である屋久島環境文化村センター及び屋久島環境文化研修センターの管理運営を実施                             <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <caption>屋久島環境文化村センター入館者数</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入館者数</td> <td>93,054人</td> <td>70,944人</td> <td>63,011人</td> <td>35,225人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <caption>屋久島環境文化研修センター利用者数</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>8,055人</td> <td>8,002人</td> <td>7,342人</td> <td>2,794人</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>・屋久島環境文化村センターの空調設備修繕及び雨漏り対策工事、屋久島環境文化研修センターの外壁等修繕を実施</li> </ul>		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	入館者数	93,054人	70,944人	63,011人	35,225人		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	利用者数	8,055人	8,002人	7,342人	2,794人
	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度																	
入館者数	93,054人	70,944人	63,011人	35,225人																	
	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度																	
利用者数	8,055人	8,002人	7,342人	2,794人																	

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 山岳部利用対策の実施により登山者のマナー向上の普及啓発に繋がった。
- ・ 屋久島環境文化村構想の推進が図られた。

(3) 森林(もり)にまなびふれあう推進事業（森づくり推進課、森林経営課（森林技術総合センター））<地方創生関連事業>

〈1〉 施策の目的

広く県民の森林・林業に対する理解を深めるとともに、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 森林(もり)とのふれあい推進事業（森づくり推進課）

森林にふれあう機会や森林整備を体験する機会を提供するとともに、県民が自ら企画・実施する学習・体験活動を支援し、県民参加による森林づくりを推進した。

みんなの森づくり県民税を財源とした事業の取組について、みんなの森づくり県民税シンボルマーク等を活用し、広く県民に周知を行うとともに、森林(もり)づくり活動の広報を推進した。

イ 森林環境教育推進事業（森づくり推進課、森林経営課（森林技術総合センター））

次の世代を担う子供たちを対象に、森林と環境との関係や森林・林業について学び体験する機会を創出するため、学校環境緑化・学校林等活動コンクール等を実施し、小中学校等における森林環境教育を推進した。

事業名	事業実施内容						
森林(もり)とのふれあい推進事業	・「森林(もり)とのふれあい推進事業」への参加者数						
		みどりの感謝祭(毎年4月29日)注1	「九州森林(もり)の日」植樹祭	森林(もり)の体験活動の支援			参加者合計
				申請件数	決定件数	参加者数	
	H30年度	約2,000人	約500人(11月17日)	39件	33件	6,000人	約8,500人
	R元年度	約2,000人	約600人(11月16日)	45件	30件	4,827人	約7,500人
R2年度	中止	約180人(11月21日)	52件	36件	5,233人	約5,400人	
※注1：R元年度は、4月27日開催							
・森林(もり)の体験活動発表会の開催 参加者数 H30年度：50人、R元年度：46人、R2年度：中止							
・森林(もり)づくり活動の広報（R2年度） ポスター作成・配布：1,250部、クリアファイル作成・配布：1,000部 インターネット広告：14日間、市電・市バス広告（窓吊り・車体）：40日間 マスクケース作成・配布：1,000枚 等							
森林環境教育推進事業	・森林環境教育指導者養成研修の実施						
		実施回数	参加人員				
	H30年度	4回	37人				
	R元年度	2回	18人				
	R2年度	1回	31人				
	・小・中学校等と連携した森林・林業教育の実施						
		参加校数	参加人数				
H30年度	17校	1,123人					
R元年度	17校	992人					
R2年度	17校	1,050人					



事業名	事業実施内容						
森林環境教育推進事業	・学校環境緑化・学校林等活動コンクールの実施						
		学校環境緑化			学校林等活動		
		小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
	H30年度	6校	8校	14校	4校	-	4校
	R元年度	10校	12校	22校	5校	1校	6校
	R2年度	8校	6校	14校	5校	1校	6校
	・緑の少年団活動発表大会の開催						
		参加団体数		発表団体数		参加者数	
		H30年度	15団体	6団体	227人		
	R元年度	13団体	6団体	185人			
R2年度	注1	-	5団体	-			
注1：R2年度はコロナ禍のため、発表を動画で実施した。							

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

県民に森林にふれあう機会や森林整備を体験する機会を提供するとともに、森林(もり)づくり活動の広報や、森林環境教育を行うことにより、県民の森林・林業に対する理解が深まり、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成が図られた。

③ 世界自然遺産の保全と持続可能な利用の推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
環境保全対策費	7,481	—	3,484	3,997	6,481	—	3,419	3,062	
内訳 かごしま低炭素社会モデル創造事業(屋久島)	7,481	—	3,484	3,997	6,481	—	3,419	3,062	
自然保護対策費	332,807	189,899	62,670	80,238	208,540	120,703	53,563	34,274	
内訳	世界自然遺産「奄美」保全・活用事業	148,495	74,247	26,730	47,518	80,282	40,140	17,623	22,519
	奄美自然観察の森整備事業	180,000	112,500	35,100	32,400	124,288	77,680	35,100	11,508
	世界自然遺産管理運営推進事業	1,160	—	840	320	1,087	—	840	247
	奄美群島の自然・魅力再発見事業	3,152	3,152	—	—	2,883	2,883	—	—
環境文化施設費	185,685	7,410	161,689	16,586	136,764	—	125,636	11,128	
内訳	屋久島環境文化村整備推進事業(再掲)	1,030	—	166	864	635	—	166	469
	屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業(再掲)	184,655	7,410	161,523	15,722	136,129	—	125,470	10,659
計	525,973	197,309	227,843	100,821	351,785	120,703	182,618	48,464	

※ 翌年度への繰越金 148,881千円

(1) かごしま低炭素社会モデル創造事業(屋久島) (環境林務課) <一部地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

世界自然遺産の島の屋久島において、石油類を燃料源とすることなくCO2の発生が抑制された先進的な地域づくりを促進するため、モデル性や発信性の高い取組を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

事業名	事業実施内容
かごしま低炭素社会モデル創造事業(屋久島)	
かごしま低炭素社会モデル創造事業(屋久島) <地方創生関連事業>	屋久島CO2フリーの島づくりに係る今後の展開方策等について、屋久島CO2フリーの島づくりに関する研究会及び屋久島低炭素社会地域づくり協議会委員との意見交換を行った。
屋久島急速充電インフラ整備事業	屋久島の電気自動車の安定的利用に必要なインフラである急速充電設備の維持管理を行った。 ・急速充電設備設置箇所(4箇所各1基) (県屋久島事務所, 屋久島環境文化村センター, 栗生浜海水浴場, 永田公園)

事業名	事業実施内容
かごしま低炭素社会モデル創造事業（屋久島）	
持続可能な屋久島づくり構想策定事業	<p>住民が主体となり島内外の多様な主体と連携・協力しながら島の未来を描く場を創出し、「持続可能な屋久島づくり構想」の策定に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イマジン屋久島によるワークショップの開催 開催期間：令和2年6月～令和3年1月 開催回数：6回 参加人数：197人（延べ人数）</li> <li>・イマジン屋久島によるオンライン講座の開催 開催期間：令和2年9月～令和2年12月 開催回数：7回 参加人数：151人（延べ人数）</li> </ul>

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

屋久島において、電気自動車の普及促進や住民が主体的に協議する場の提供等を通じて、CO<sub>2</sub>の発生が抑止された先進的な地域づくりが促進された。

(2) 奄美の世界自然遺産登録（自然保護課）

〈1〉 施策の目的

奄美の世界自然遺産登録に向け、自然環境の保全と利用の両立を図ることにより、世界自然遺産としての「顕著で普遍的な価値」を将来にわたり継承するとともに、奄美群島の振興・発展に資する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

奄美の世界自然遺産登録に向け、遺産としての価値の維持、自然環境の保全と利用の両立、気運の醸成等に係る取組を実施した。

事業名	事業実施内容												
世界自然遺産「奄美」保全・活用事業 〈地方創生関連事業〉	<p>1 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録に向けて、必要な取組について調査・検討を実施した。</p> <p>2 遺産登録効果を奄美群島に波及させるための「世界自然遺産奄美トレイル」について、開通イベント、標識整備等を実施した。奄美トレイルは、14エリア51コースの全線が開通した（総延長約550km）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開通イベント <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施地域</th> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奄美市笠利</td> <td>令和2年12月20日</td> <td>約40人</td> </tr> <tr> <td>龍郷町</td> <td>令和3年1月9日</td> <td>約80人</td> </tr> <tr> <td>瀬戸内町（加計呂麻・請与路）</td> <td>令和3年1月20日 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開通イベントの代わりに、地域住民に開通を知らせるチラシを配布した。</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>・ 全線開通を記念して、トレイルモニターが奄美トレイル全線を歩きながら、その魅力の発信等を行う全線踏破プロジェクトを実施した（令和3年1月5日～令和3年2月13日）。</li> </ul>	実施地域	開催日	参加者数	奄美市笠利	令和2年12月20日	約40人	龍郷町	令和3年1月9日	約80人	瀬戸内町（加計呂麻・請与路）	令和3年1月20日 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開通イベントの代わりに、地域住民に開通を知らせるチラシを配布した。	—
実施地域	開催日	参加者数											
奄美市笠利	令和2年12月20日	約40人											
龍郷町	令和3年1月9日	約80人											
瀬戸内町（加計呂麻・請与路）	令和3年1月20日 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開通イベントの代わりに、地域住民に開通を知らせるチラシを配布した。	—											

事業名	事業実施内容																										
世界自然遺産 「奄美」保全・活用 事業 <地方創生関連事業>	<p>・ 標識整備</p> <table border="1" data-bbox="531 304 1042 645"> <thead> <tr> <th>エリア名</th> <th>設置基数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名瀬（奄美市）</td> <td>30基</td> <td rowspan="3">R元繰越</td> </tr> <tr> <td>瀬戸内町（本島）</td> <td>45基</td> </tr> <tr> <td>大和村</td> <td>23基</td> </tr> <tr> <td>笠利（奄美市）</td> <td>23基</td> <td rowspan="3">R2当初</td> </tr> <tr> <td>瀬戸内町（加計呂麻・請・与路）</td> <td>40基</td> </tr> <tr> <td>龍郷町</td> <td>21基</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>182基</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 奄美大島及び徳之島における利用の増大が予想される次の3か所において、利用の適正化のための取組を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="531 725 1287 1191"> <tbody> <tr> <td>金作原 （奄美市）</td> <td>平成31年2月27日から認定ガイドの同行などを内容とする利用ルールを運用している。また、車両カウンター等で利用状況を確認するとともに、利用ルールの見直し案等を検討した。</td> </tr> <tr> <td>林道山クビリ線 （徳之島町）</td> <td>令和元年7月1日から利用ルールの運用を開始した。車両カウンター等で利用状況を確認している。</td> </tr> <tr> <td>奄美市道スタル マタ線</td> <td>アマミノクロウサギ等のロードキルを防止するため看板3基を継続して設置した。また、奄美市道三太郎線、市道石原栄間線とともに夜間の利用ルールを検討し、実証実験を実施した。 (令和2年11月19日～23日)</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 自然環境に配慮した公共事業の運用を支援するため、公共事業環境配慮アドバイザーの登録を行ったほか、当該アドバイザーの派遣実績等を関係機関へ情報提供した。</p> <p>また、奄美大島及び徳之島の建設業協会へ「奄美大島・徳之島 公共事業における環境配慮指針」等について、説明を行い、会員への当該指針の周知を依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共事業環境配慮アドバイザーの登録（徳之島10人）</li> <li>・ 建設業協会への説明・周知依頼（奄美大島・徳之島）</li> </ul> <p>5 世界遺産の価値を次世代に継承していくため、鹿児島県・沖縄県の世界遺産地域を含む12市町村の子供たちを対象に、各島の自然環境を学び交流する事業を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年8月：新型コロナウイルス感染防止のため中止</li> <li>・ 令和3年2月23日：新型コロナウイルス感染防止のため中止</li> </ul> <p>6 奄美の世界自然遺産登録について、県民の気運醸成を図るため、県庁前に普及啓発看板を設置し、奄美空港に普及啓発の広告を掲示した。</p>	エリア名	設置基数	備考	名瀬（奄美市）	30基	R元繰越	瀬戸内町（本島）	45基	大和村	23基	笠利（奄美市）	23基	R2当初	瀬戸内町（加計呂麻・請・与路）	40基	龍郷町	21基	合計	182基		金作原 （奄美市）	平成31年2月27日から認定ガイドの同行などを内容とする利用ルールを運用している。また、車両カウンター等で利用状況を確認するとともに、利用ルールの見直し案等を検討した。	林道山クビリ線 （徳之島町）	令和元年7月1日から利用ルールの運用を開始した。車両カウンター等で利用状況を確認している。	奄美市道スタル マタ線	アマミノクロウサギ等のロードキルを防止するため看板3基を継続して設置した。また、奄美市道三太郎線、市道石原栄間線とともに夜間の利用ルールを検討し、実証実験を実施した。 (令和2年11月19日～23日)
エリア名	設置基数	備考																									
名瀬（奄美市）	30基	R元繰越																									
瀬戸内町（本島）	45基																										
大和村	23基																										
笠利（奄美市）	23基	R2当初																									
瀬戸内町（加計呂麻・請・与路）	40基																										
龍郷町	21基																										
合計	182基																										
金作原 （奄美市）	平成31年2月27日から認定ガイドの同行などを内容とする利用ルールを運用している。また、車両カウンター等で利用状況を確認するとともに、利用ルールの見直し案等を検討した。																										
林道山クビリ線 （徳之島町）	令和元年7月1日から利用ルールの運用を開始した。車両カウンター等で利用状況を確認している。																										
奄美市道スタル マタ線	アマミノクロウサギ等のロードキルを防止するため看板3基を継続して設置した。また、奄美市道三太郎線、市道石原栄間線とともに夜間の利用ルールを検討し、実証実験を実施した。 (令和2年11月19日～23日)																										
奄美自然観察の森 整備事業 <地方創生関連事業>	奄美自然観察の森の再整備について、龍郷町が実施した森の館（展示・管理施設）建築工事等に係る経費を助成した。																										

事業名	事業実施内容																					
世界自然遺産管理 運営推進事業 〈地方創生関連事業〉	<p>国、本県、沖縄県が共同で設置した「地域連絡会議」の部会を書面開催し、世界自然遺産登録を推進した。</p> <p>なお、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地科学委員会」や「地域連絡会議」等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催されなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域部会：奄美大島2回、徳之島2回（書面開催）</li> </ul> <p>奄美大島の県有地の安全管理や保全のため、県有地内の重要路線周辺において、巡視を実施した。（9回×2人）</p>																					
奄美群島の自然 ・ 魅力再発見事業 〈地方創生関連事業〉	<p>奄美群島の地域住民に地元の自然環境の良さや魅力を再認識してもらうため、奄美群島認定エコツアーガイドによる地域住民向けのエコツアーに対して、料金の助成を実施した。</p> <p>エコツアー利用者等の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>エコツアー利用者数</th> <th>当該事業に参加した認定ガイド数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奄美大島</td> <td>241人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>喜界島</td> <td>13人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>徳之島</td> <td>50人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>沖永良部島</td> <td>33人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>与論島</td> <td>54人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>391人</td> <td>42人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	エコツアー利用者数	当該事業に参加した認定ガイド数	奄美大島	241人	24人	喜界島	13人	4人	徳之島	50人	6人	沖永良部島	33人	3人	与論島	54人	5人	合計	391人	42人
区分	エコツアー利用者数	当該事業に参加した認定ガイド数																				
奄美大島	241人	24人																				
喜界島	13人	4人																				
徳之島	50人	6人																				
沖永良部島	33人	3人																				
与論島	54人	5人																				
合計	391人	42人																				

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 金作原の利用ルールの実運用などにより、世界自然遺産登録後の利用の増加を見据えた自然環境の保全と利用の両立に向けた取組が進展するとともに、奄美トレイルの全線開通などにより、利用の分散を図るための環境整備が図られた。
- ・ 奄美群島の自然・魅力再発見事業などを通じて、地域住民の自然環境の価値に対する理解が深まった。
- ・ 奄美自然観察の森において、施設等の再整備が進められ、来園者数が増加傾向であったが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、R2年度は減少した。

（H30年度：18,311人、R元年度：19,041人、R2年度：3,830人）

(3) 屋久島環境文化村整備推進事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (1)②の(2)において前述

(4) 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (1)②の(2)において前述

(2) 地球環境を守る低炭素社会づくり

① 温暖化防止に向けた気運の醸成

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
環 境 保 全 対 策 費	3,868	—	2,239	1,629	2,751	—	2,044	707	
内 訳	地球環境を守るかごしま 県民運動推進事業（パ リ協定から始める50 －80かごしま県民運 動推進事業）	455	—	381	74	224	—	196	28
	地球環境を守るかごしま 県民運動推進事業（地 球温暖化対策制度検討 事業）	929	—	—	929	581	—	—	581
	地球環境を守るかごしま 県民運動推進事業（こ ども環境教育支援事 業）（再掲）	2,260	—	1,634	626	1,722	—	1,624	98
	地球環境を守るかごしま 県民運動推進事業（か ごしま国体・かごしま大 会CO <sub>2</sub> オフセット事業）	224	—	224	—	224	—	224	—
計	3,868	—	2,239	1,629	2,751	—	2,044	707	

(1) 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（環境林務課）〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

ア パリ協定から始める50－80かごしま県民運動推進事業

県民、事業者、行政が一体となって環境保全のための具体的な活動を全県的に展開する「地球環境を守るかごしま県民運動」の推進を図ることにより、ふるさと鹿児島のかげがえのない環境を守り育て、次の世代に引き継いでいく。

イ 地球温暖化対策制度検討事業

「県地球温暖化対策推進条例」及び「県地球温暖化対策実行計画」の推進及び普及・啓発に努める。

ウ こども環境教育支援事業（再掲）

5(1)②の(1)において前述

エ かごしま国体・かごしま大会CO<sub>2</sub>オフセット事業

「かごしま国体・かごしま大会」の開催により生じるCO<sub>2</sub>を県民の省エネ行動によりオフセット（埋め合わせ）することで、当該大会を「環境にやさしい大会」として運営するとともに、県民の地球温暖化対策に関する意識醸成を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容																								
<p>地球環境を守るかごしま県民運動推進事業</p> <p>パリ協定から始める50-80 かごしま県民運動推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地球環境を守るかごしま県民運動推進会議」の運営（総会の開催） 議決日：R2年8月27日 場 所：書面開催 構 成：160団体</li> <li>「地球環境を守るかごしま県民運動推進大会」の開催 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止し、環境保全活動優秀団体等表彰式のみ実施 表彰式開催日：R2年11月16日 場 所：鹿児島県庁2階県政広報室</li> </ul> <table border="1" data-bbox="651 770 1302 938"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加者数</th> <th>環境保全活動優秀団体表彰数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30年度</td> <td>151人</td> <td>4団体</td> </tr> <tr> <td>R元年度</td> <td>165人</td> <td>5団体1個人</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>—</td> <td>3団体1個人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>啓発資料の配布 省エネ・節電啓発リーフレット(3,240部)</li> <li>県地球温暖化対策推進条例に基づき、事業者の意欲向上と地球温暖化対策の普及促進のため、温室効果ガスの排出抑制に積極的に取り組み、他の模範となる事業者を表彰</li> </ul> <table border="1" data-bbox="651 1149 1355 1317"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象事業者</th> <th>表彰事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30年度</td> <td>13事業者</td> <td>1事業者（優秀賞:1, 優良取組賞:0）</td> </tr> <tr> <td>R元年度</td> <td>17事業者</td> <td>該当事業者なし</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>37事業者</td> <td>3事業者（優秀賞:3, 優良取組賞:0）</td> </tr> </tbody> </table>		参加者数	環境保全活動優秀団体表彰数	H30年度	151人	4団体	R元年度	165人	5団体1個人	R2年度	—	3団体1個人		対象事業者	表彰事業者	H30年度	13事業者	1事業者（優秀賞:1, 優良取組賞:0）	R元年度	17事業者	該当事業者なし	R2年度	37事業者	3事業者（優秀賞:3, 優良取組賞:0）
	参加者数	環境保全活動優秀団体表彰数																							
H30年度	151人	4団体																							
R元年度	165人	5団体1個人																							
R2年度	—	3団体1個人																							
	対象事業者	表彰事業者																							
H30年度	13事業者	1事業者（優秀賞:1, 優良取組賞:0）																							
R元年度	17事業者	該当事業者なし																							
R2年度	37事業者	3事業者（優秀賞:3, 優良取組賞:0）																							
<p>地球温暖化対策制度検討事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「県地球温暖化対策実行計画」の周知を図るため、県民運動推進大会を活用し周知</li> <li>県地球温暖化対策推進条例に基づき、特定事業者等から提出のあった「温室効果ガス排出抑制計画書」及び「実施状況報告書」のHPにおける公表</li> </ul> <p>【公表状況】</p> <table border="1" data-bbox="651 1615 1361 1834"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">特定事業者</th> </tr> <tr> <th>特定事業者数</th> <th>排出抑制計画書</th> <th>実施状況報告書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30年度末</td> <td>147者</td> <td>147者</td> <td>146者</td> </tr> <tr> <td>R元年度末</td> <td>146者</td> <td>146者</td> <td>146者</td> </tr> <tr> <td>R2年度末</td> <td>148者</td> <td>148者</td> <td>145者</td> </tr> </tbody> </table>		特定事業者			特定事業者数	排出抑制計画書	実施状況報告書	H30年度末	147者	147者	146者	R元年度末	146者	146者	146者	R2年度末	148者	148者	145者					
	特定事業者																								
	特定事業者数	排出抑制計画書	実施状況報告書																						
H30年度末	147者	147者	146者																						
R元年度末	146者	146者	146者																						
R2年度末	148者	148者	145者																						

事業名	事業実施内容
地球環境を守るかごしま県民運動 推進事業	
かごしま国体・かごしま大会 CO <sub>2</sub> オフセット事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初は「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」開催により排出されるCO<sub>2</sub>を県民の省エネ行動によりオフセット（実質ゼロ化）することで県民の地球温暖化対策に対する意識醸成等を図る予定であった。しかし、「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」が延期されたことにより、事業を中止した。</li> <li>・なお、カーボンオフセットに向けて、県民に省エネ行動への取り組みを促すためのチラシを作成していたが、事業が中止になったため、チラシの内容を一部改変し、配布した。</li> <li>・啓発資料の配布 省エネ行動の普及啓発チラシを配布(25部)</li> </ul>

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

地球環境を守るかごしま県民運動の全県的な展開により、県民・事業者が一体となった地球温暖化対策の促進が図られた。

目標：本県の温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度比24%削減（森林吸収による削減効果を合わせて33%削減）

（鹿児島県地球温暖化対策実行計画）

本県の温室効果ガスの排出量

（単位：千トンCO<sub>2</sub>）

	2013年度 (基準年度)	2016年度	2017年度	2018年度	2018年度	
					基準年度比	前年度比
温室効果ガス排出量	15,430	13,172	12,800	11,947	△22.6%	△6.7%
森林吸収量	—	2,022	2,015	1,989	—	△1.3%
森林吸収量を含む排出量	15,430	11,150	10,785	9,958	△35.5%	△7.7%



② 温室効果ガス排出削減対策等の推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財 源 内 訳			決算額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
環境保全対策費	13,668	—	4,118	9,550	12,098	—	3,825	8,273	
内 訳	地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（パリ協定から始める50-80かごしま県民運動推進事業）（再掲）	455	—	381	74	224	—	196	28
	地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（エコ通勤普及推進事業）	74	—	—	74	38	—	—	38
	かごしま低炭素社会モデル創造事業（屋久島）（再掲）	7,481	—	3,484	3,997	6,481	—	3,419	3,062
	かごしまエコファンド推進事業	1,696	—	—	1,696	1,601	—	—	1,601
	九州版炭素マイレージ制度推進事業	3,709	—	—	3,709	3,544	—	—	3,544
	フロン対策推進事業	253	—	253	—	210	—	210	—
林業総務費	2,658	—	2,658	—	2,543	—	2,543	—	
内 訳	森林資源循環利用CO2認証促進事業	2,658	—	2,658	—	2,543	—	2,543	—
計	16,326	—	6,776	9,550	14,641	—	6,368	8,273	

(1) 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（環境林務課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

ア パリ協定から始める50-80かごしま県民運動推進事業（再掲）

5(2)①の(1)において前述

イ エコ通勤普及推進事業

自動車からの二酸化炭素排出を抑制するため、通勤手段の自転車及び公共交通機関への切替を促進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

イ エコ通勤普及推進事業

- ・普及啓発用ポスターの掲示及びチラシの作成・配布、広報媒体の活用
- ・エコ通勤割引パスの発行 自動車等通勤者を対象に、毎週水曜日のバス・市電料金を半額

バスの交付期間	交付件数
H28年4月1日～H30年3月31日	2,503人
H30年4月1日～R2年3月31日	1,937人
R2年4月1日～R4年3月31日	1,313人

(R3年3月31日現在)

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ノーマイカーデー調査（R2年12月16日(水)実施）

対象：鹿児島県庁本庁舎、議会庁舎及び警察本部庁舎に勤務する職員

通勤手段を公共交通機関等へ切り替えたことにより削減できた二酸化炭素排出量：1,771.9kgCO2

(2) かごしま低炭素社会モデル創造事業（屋久島）（環境林務課）〈一部地方創生関連事業〉（再掲）

5(1)③の(1)において前述

(3) かがしまエコファンド推進事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

事業者、県民などの自発的な温室効果ガスの排出削減を促進するため、「かがしまエコファンド制度」によるカーボン・オフセットの取組を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県民CO2吸収量活用促進事業

学識経験者等で構成する認証運営委員会を開催し、クレジット認証を行うとともに、事業者等にクレジットを販売するなど、本県におけるカーボン・オフセットの取組を推進した。

・ かがしまエコファンド認証運営委員会の開催

	開催回数	審査内容		
		プロジェクト登録	クレジット認証	運営及び管理
H30年度	3回	4件	4件	—
R元年度	3回	3件	5件	—
R2年度	3回	6件	5件	—

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

・ かがしまエコファンド認証・販売状況

	クレジット認証・販売状況			
	認証量	販売量	販売件数	購入者数
H30年度	1,309t-CO2	841t-CO2	109件	83企業・団体
R元年度	1,535t-CO2	1,377t-CO2	144件	75企業・団体
R2年度	2,246t-CO2	1,794t-CO2	193件	72企業・団体

(4) 九州版炭素マイレージ制度推進事業（環境林務課）

〈1〉 施策の目的

九州各県及び経済界と共同で、家庭や地域でのCO2排出削減行動に経済的インセンティブを付与する「九州版炭素マイレージ制度（九州エコライフポイント）」を実施し、CO2排出削減と地域の活性化を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

普及啓発用ポスターの掲示、チラシの作成・配布及び広報媒体を活用し、事業の周知を行った。

ア 電気使用量の削減活動への参加状況

・ 実施時期：令和2年7月～9月

（単位：世帯）

	H30		R元		R2
	夏期	冬期	夏期	冬期	夏期
九州7県	4,699	6,620	5,334	7,422	7,197
鹿児島県	717	797	853	1,048	1,895

イ 環境保全活動への参加状況

・ 実施期間：令和2年7月～令和3年2月

	H30	R元	R2
九州7県	31団体・73活動	26団体・60活動	176団体・51活動
鹿児島県	4団体・5活動	4団体・5活動	2団体・5活動

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

電気使用量の削減活動や環境保全活動への参加により、住民のCO<sub>2</sub>排出削減に対する意識が向上した。また、エコライフポイントの使用により、地域の活性化が図られた。

ア 電気使用量の削減活動への参加状況

・九州7県全体 (単位：世帯)

	H30		R元		R2
	夏期	冬期	夏期	冬期	夏期
目標数	6,850	7,350	6,750	7,450	7,250
参加世帯数	4,699	6,620	5,334	7,422	7,197

・鹿児島県 (単位：世帯)

	H30		R元		R2
	夏期	冬期	夏期	冬期	夏期
目標数	700	700	800	800	1,000
参加世帯数	717	797	853	1,048	1,895

※目標数は九州版炭素マイレージ制度推進協議会において決定

イ 環境保全活動への参加状況

・九州7県全体 (単位：活動)

区分	H30	R元	R2
目標数	69	74	63
認定活動数	73	60	51

・鹿児島県 (単位：活動)

区分	H30	R元	R2
目標数	5	5	5
認定活動数	5	5	5

※目標数は九州版炭素マイレージ制度推進協議会において決定

(5) フロン対策推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

フロンの排出によるオゾン層の破壊等を防止するため、「フロン排出抑制法」に基づき、第一種フロン類充填回収業者の登録等を行い、適切なフロン回収の推進を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

第一種フロン類充填回収業者登録・更新事務を行った。

	H30年度	R元年度	R2年度
第一種フロン類充填回収業者登録件数	54	62	70
第一種フロン類充填回収業者更新件数	88	32	67

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

第一種フロン類充填回収業者の登録・更新事務の適切な実施により、フロン回収の推進が図られた。

(6) 森林資源循環利用CO<sub>2</sub>認証促進事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

県民等による森林吸収源対策の取組を促進するため、学識経験者で構成する二酸化炭素削減・吸収量認定審査会を開催し、企業等が行う森林整備活動によるCO<sub>2</sub>吸収量、木質バイオマス利用によるCO<sub>2</sub>排出削減量並びにかごしま材を使用した木造建築物のCO<sub>2</sub>固定量の認証等を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

・ 二酸化炭素削減・吸収量認証審査会の開催

	開催回数	審査内容			
		かごしまCO2吸収量認証	木質バイオマスによるCO2排出削減量認証	かごしまCO2固定量認証	かごしまエコファンドのCO2吸収量算定
H30年度	5回	5件	11件	39件	2件
R元年度	6回	4件	10件	80件	5件
R2年度	5回	4件	8件	74件	6件

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

企業や県民等が取り組む森林整備活動などによる二酸化炭素の吸収、削減、固定量を県が認証し、貢献度を数値化して「見える化」することにより、地球温暖化対策への貢献や企業のCSR活動成果として活用され、さらなる森林吸収源対策の取組が促進された。

・ 二酸化炭素吸収・削減・固定量の認証状況

	審査内容			
	かごしまCO2吸収量認証	木質バイオマスによるCO2排出削減量認証	かごしまCO2固定量認証	かごしまエコファンドのCO2吸収量算定
H30年度	228t-CO <sub>2</sub>	3,309t-CO <sub>2</sub>	827t-CO <sub>2</sub>	765t-CO <sub>2</sub>
R元年度	159t-CO <sub>2</sub>	3,206t-CO <sub>2</sub>	1,168t-CO <sub>2</sub>	1,535t-CO <sub>2</sub>
R2年度	140t-CO <sub>2</sub>	3,681t-CO <sub>2</sub>	1,051t-CO <sub>2</sub>	3,155t-CO <sub>2</sub>

③ 多様で健全な森林づくりの推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 総 務 費	1,003,881	44,506	728,624	230,751	975,312	18,778	728,624	227,910
内								
普及運営事業	4,986	2,320	—	2,666	4,986	2,320	—	2,666
森林(もり)にまなびふれあう推進事業(森林(もり)とのふれあい推進事業)(再掲)	17,904	840	—	17,064	15,489	811	—	14,678
森林(もり)にまなびふれあう推進事業(森林環境教育推進事業)(再掲)	7,770	3,430	—	4,340	7,761	3,430	—	4,331
森林(もり)にまなびふれあう推進事業(木とふれあう環境づくり推進事業)(再掲)	45,346	—	—	45,346	45,268	—	—	45,268
森林整備公社運営指導事業	808,961	—	655,560	153,401	808,723	—	655,560	153,163
森林(もり)にまなびふれあう推進事業(多様な主体による森林(もり)づくり促進事業)	1,694	817	—	877	1,550	773	—	777
県民の森管理運営事業	93,745	35,169	54,064	4,512	68,522	9,966	54,064	4,492
照葉樹の森管理運営事業	23,296	1,825	19,000	2,471	22,896	1,430	19,000	2,466
緑化樹木生産流通対策事業	179	105	—	74	117	48	—	69
内								
森林経営管理推進サポート事業	16,680	—	16,680	—	16,607	—	16,607	—
森林境界明確化モデル事業	2,195	—	2,195	—	2,189	—	2,189	—
森林経営管理支援システム開発事業	4,113	—	4,113	—	4,059	—	4,059	—
森林資源調査イノベーション推進事業	6,269	—	6,269	—	6,259	—	6,259	—
森林環境譲与税基金造成事業	132,490	—	2	132,488	132,485	—	1	132,484
森林(もり)をまもりそだてる整備事業(未来につなぐ森林(もり)づくり推進事業)	323,673	—	—	323,673	323,555	—	—	323,555
森林(もり)をまもりそだてる整備事業(里山林等保全管理促進事業)	44,068	—	2,211	41,857	43,491	—	2,211	41,280
森林整備・林業木材産業活性化推進事業(ふるさとの森生産性強化対策事業)(再掲)	561,786	561,500	152	134	325,978	325,913	65	—
森林整備・林業木材産業活性化推進事業(次世代ふるさとの森再生事業)(再掲)	98,881	98,881	—	—	66,167	66,167	—	—
内								
森林振興指導費	1,190,155	660,381	31,622	498,152	920,790	392,080	31,391	497,319
内								
森林経営管理推進サポート事業	16,680	—	16,680	—	16,607	—	16,607	—
森林境界明確化モデル事業	2,195	—	2,195	—	2,189	—	2,189	—
森林経営管理支援システム開発事業	4,113	—	4,113	—	4,059	—	4,059	—
森林資源調査イノベーション推進事業	6,269	—	6,269	—	6,259	—	6,259	—
森林環境譲与税基金造成事業	132,490	—	2	132,488	132,485	—	1	132,484
森林(もり)をまもりそだてる整備事業(未来につなぐ森林(もり)づくり推進事業)	323,673	—	—	323,673	323,555	—	—	323,555
森林(もり)をまもりそだてる整備事業(里山林等保全管理促進事業)	44,068	—	2,211	41,857	43,491	—	2,211	41,280
森林整備・林業木材産業活性化推進事業(ふるさとの森生産性強化対策事業)(再掲)	561,786	561,500	152	134	325,978	325,913	65	—
森林整備・林業木材産業活性化推進事業(次世代ふるさとの森再生事業)(再掲)	98,881	98,881	—	—	66,167	66,167	—	—

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
森 林 病 害 虫 防 除 費	66,696	4,727	—	61,969	65,009	4,712	—	60,297
内 訳								
森 林 病 害 虫 等 防 除 事 業	66,696	4,727	—	61,969	65,009	4,712	—	60,297
造 林 費	2,650,151	1,856,401	386,829	406,921	2,125,381	1,479,480	322,735	323,166
内 訳								
造 林 補 助 事 業 (再 掲)	2,604,628	1,838,624	363,916	402,088	2,080,598	1,461,703	299,916	318,979
種 苗 事 業	44,342	17,777	22,913	3,652	44,248	17,777	22,819	3,652
林 地 開 発 許 可 制 度 実 施 事 業	1,181	—	—	1,181	535	—	—	535
県 営 林 費	113,618	22,055	88,922	2,641	94,717	17,586	74,566	2,565
内 訳								
県 営 林 管 理 事 業	53,777	3,831	48,406	1,540	42,479	2,371	38,568	1,540
県 営 林 経 営 事 業	59,841	18,224	40,516	1,101	52,238	15,215	35,998	1,025
林 道 費	3,087,811	1,576,830	1,447,239	63,742	2,064,800	1,055,077	972,868	36,855
内 訳								
林 道 事 業 (再 掲)	3,087,811	1,576,830	1,447,239	63,742	2,064,800	1,055,077	972,868	36,855
治 山 費	51,177	25,601	19,000	6,576	33,953	18,101	10,000	5,852
内 訳								
保 安 林 整 備 事 業	8,893	6,807	—	2,086	8,856	6,807	—	2,049
水 源 地 域 等 保 安 林 整 備 事 業 (再 掲)	42,284	18,794	19,000	4,490	25,097	11,294	10,000	3,803
森 林 技 術 総 合 セ ン タ ー 費	1,204	—	1,204	—	1,203	—	1,203	—
内 訳								
不 採 算 人 工 林 に お け る 森 林 再 生 支 援 事 業	1,204	—	1,204	—	1,203	—	1,203	—
計	8,164,693	4,190,501	2,703,440	1,270,752	6,281,165	2,985,814	2,141,387	1,153,964

※ 翌年度への繰越金 1,852,325千円

(1) 普及運営事業（森林経営課（森林技術総合センター））

＜1＞ 施策の目的

森林所有者の林業経営等を支援するため、普及指導員による巡回指導や必要な資機材の整備等を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

普及指導員21人が各指導区において計画的に巡回指導を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

森林所有者・林業事業者等に対して、森林・林業に関する技術及び知識の普及が図られた。

(2) 森林(もり)にまなびふれあう推進事業（森林(もり)とのふれあい推進事業）（森づくり推進課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

5(1)②の(3)において前述

(3) 森林(もり)にまなびふれあう推進事業（森林環境教育推進事業）（森づくり推進課、森林経営課（森林技術総合センター））＜地方創生関連事業＞（再掲）

5(1)②の(3)において前述

(4) 森林(もり)にまなびふれあう推進事業(木とふれあう環境づくり推進事業) (かごしま材振興課) (再掲)  
10(1)②の(3)において後述

(5) 森林整備公社運営指導事業(森づくり推進課)〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

森林整備を計画的、効率的に推進し、森林資源の充実を図るとともに、森林の持つ多面的機能の高度発揮と農山村地域の発展に資することを目的として実施される公社事業に対して、その運営に必要な資金の貸付け、利子補助を行い、事業の円滑な運営を促進する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

鹿児島県森林整備公社に対して必要な資金の貸付及び利子補助を行った。

	貸付額(千円)	利子補助額(千円)
H30年度	574,675	62,834
R元年度	679,071	61,850
R2年度	748,413	60,262

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

日本政策金融公庫等からの借入金の償還が適正に行われ、森林整備公社の円滑な運営が図られた。

(6) 森林(もり)にまなびふれあう推進事業(多様な主体による森林(もり)づくり促進事業) (森づくり推進課)〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

広く県民の森林・林業に対する理解を深めるとともに、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

企業が取り組む森林(もり)づくり活動を支援するとともに、森林ボランティア活動を行うために必要な技術研修を実施した。

- ・企業による森林(もり)づくりの推進(指導支援 H30年度:3件, R元年度:12件, R2年度:10件)
- ・森林ボランティア活動に必要な技術研修の実施(参加者数 H30年度:212人, R元年度:178人, R2年度:165人)

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

企業や森林ボランティアに対し、森林・林業に関する知識や技術の普及を図ることにより、森林ボランティア登録者の数が増加し、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成が図られた。

- ・「九州森林の日」活動参加企業数

	参加企業数
H30年度	6社
R元年度	12社
R2年度	10社

- ・森林ボランティア登録者数 R2年度末:2,353人(うちR2年度登録者数72人)

(7) 県民の森管理運営事業(森づくり推進課)〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

県民の森を適切に管理運営することにより、県民に保健休養の場を提供するとともに、体験学習を通じて森林・林業や緑化に関する知識の向上と森林愛護思想の高揚に資する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

指定管理者の鹿児島県森林整備公社に委託し、県民の森の施設等の管理運営を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

	利用者数(人)
H30年度	132,463
R元年度	132,421
R2年度	123,634

(8) 照葉樹の森管理運営事業（森づくり推進課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

照葉樹の森を適切に管理運営することにより、県民に照葉樹林とのふれあいの場を提供し、森林・林業に関する理解を深めるとともに、自然環境の保全に関する意識の高揚に資する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

指定管理者のかのや緑化協同組合に委託し、照葉樹の森の施設等の管理運営を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

	利用者数(人)
H30年度	34,329
R元年度	28,864
R2年度	21,334

(9) 緑化樹木生産流通対策事業（森づくり推進課）

＜1＞ 施策の目的

ア 緑化の推進を図るため、緑化樹木の生産量や需要量を調査し、その動向の把握等を行う。

イ 森林・山村多面的機能発揮対策交付金活動が適正かつ円滑に実施されるように、地域協議会や活動組織に対し、支援、指導等を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 緑化樹木の生産量等調査を実施した。

イ 地域協議会や活動組織に対して、指導等を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 調査結果を統計情報として県ホームページに公表するとともに、県等が行う緑化活動の基礎資料として活用を図った。

イ 出水市において、森林の有する多面的機能を発揮させるための里山保全活動等（3.11ha）が実施された。

(10) 森林経営管理推進サポート事業（森林経営課）

＜1＞ 施策の目的

森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、市町村が行う経営管理に関する実務的な業務について支援を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

市町村の円滑な業務を支援するため、森林経営管理市町村サポートセンター（愛称：もりサポ）を設置し、市町村へ森林経営管理制度に関する助言等を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県内全市町村で森林経営管理制度に取り組み、25市町において森林所有者の意向調査を、18市町村において意向調査に向けた森林情報収集等を実施するとともに、13市町で市町が経営管理権を設定した。



(11) 森林境界明確化モデル事業（森林経営課）

＜1＞ 施策の目的

森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、モデル地区を設定して地積未了地における森林境界明確化作業を行うとともに、作業手順等をまとめた業務マニュアルを作成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

鹿屋市及び南大隅町においてモデル地区を設定し、地積未了地における森林境界明確化作業を行うとともに、作業手順等をまとめた業務マニュアルを作成し、県内全ての市町村へ配布した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県内全市町村で森林経営管理制度に取り組み、25市町において森林所有者の意向調査を、18市町村において意向調査に向けた森林情報収集等を実施した。

(12) 森林経営管理支援システム開発事業（森林経営課）

＜1＞ 施策の目的

森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、市町村が行う業務の効率化や、森林GIS・林地台帳等との連携を可能とするシステムの開発を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

森林経営管理制度の円滑な推進に資するシステムを開発し、県内全ての市町村への導入を図った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県内全市町村で森林経営管理制度に取り組み、25市町において森林所有者の意向調査を、18市町村において意向調査に向けた森林情報収集等を実施した。

(13) 森林資源調査イノベーション推進事業（森林経営課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

森林の適切な経営管理を推進するため、先端技術を活用した森林資源調査手法や境界確認手法の確立と普及用マニュアルを作成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

県内7地区において、地上レーザー測量、VRシステム等を活用した森林資源調査や境界確認作業を行うとともに、作業手順等をまとめた業務マニュアルを作成し、県内全ての市町村へ配布した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県内全市町村で森林経営管理制度に取り組み、25市町において森林所有者の意向調査を、18市町村において意向調査に向けた森林情報収集等を実施した。

(14) 森林環境譲与税基金造成事業（森林経営課）

＜1＞ 施策の目的

森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、基金を設置する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

県が、国から譲与を受ける森林環境譲与税を積み立てるとともに、基金の一部を取り崩した。

令和元年度末 基金残高	令和2年度		令和2年度末 基金残高
	積立額	取崩し額	
1,484,232円	132,485,427円	94,659,994円	39,309,665円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

森林経営管理制度に係る市町村業務の円滑な推進や、市町村が行う森林整備を支援するための林業担い手の確保・育成等が図られた。

(15) 森林(もり)をまもりそだてる整備事業（森林経営課，かごしま材振興課，森づくり推進課）〈一部地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

ア 多様で健全な森林を育成する観点から，間伐・植栽等の森林整備を実施することにより，良好な森林環境を創出し，将来にわたって県民全てがその恩恵を享受できるようにする。

イ 里山林や幹線道路沿線など公益上重要な森林において，手入れがされず荒廃した雑竹林やマツ林を対象に伐採整理等の整備を推進することにより，森林の公益的機能の維持向上や景観の保全を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 未来につながる森林(もり)づくり推進事業（森林経営課，かごしま材振興課）

健全な森林づくりを推進するための実施体制の整備と運営，森林経営プランナーの育成を行うとともに，管理不十分な森林における間伐や再造林等の森林整備，作業路網の整備や間伐材の生産に必要な林業機械の整備等に対して助成を行った。

	間伐等の実施 (ha)	再造林に係る 苗木代助成 (ha)	作業路網の 整備 (m)	機械等の整備 (台)	森林情報の 収集・管理 (件)	森林経営プラ ンナーの育成 (人)	森林づくり推 進員の活動の 支援(日)
H30年度	454	380	87,394	17	—	28	3,123
R元年度	334	449	89,232	6	—	18	—
R2年度	412	480	97,252	3	—	14	—

・ 未来の森林づくり推進幹事会（再造林推進対策会議）の開催

・ 5流域（大隅除く）の未来の森林(もり)づくり推進会議の開催及び間伐・再造林への普及啓発活動及び低コスト造林推進のための技術研修会の開催

イ 里山林等保全管理促進事業（森づくり推進課）

里山林や幹線道路沿線等の公益上重要な森林において，地域特性を生かした里山林整備を行うとともに，荒廃した雑木竹林の伐採整理やマツへの薬剤の樹幹注入，枯損木の伐倒・除去等を実施した。

	里山景観の整備		地域特性を生かした里山林整備		里山林の機能回復			
	雑木竹林の 伐採整理 (ha)	マツへの 薬剤の樹幹 注入(本)	地域活動， 森林被害に対 する保全対策 (箇所)	更新伐 (ha)	枯損木の 伐倒・除去 (m <sup>3</sup> )	マツ枯損木の 伐採・整理 (m <sup>3</sup> )	植栽 (ha)	下刈 (ha)
R2年度	1.36	363	3	—	1,317	326	3.03	0.70

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 未来につながる森林(もり)づくり推進事業（森林経営課，かごしま材振興課）

間伐や再造林等の実施により，良好な森林環境が整備された。

イ 里山林等保全管理促進事業（森づくり推進課）

雑木竹林の伐採整理等を促進することにより，森林の公益的機能の維持向上や景観の保全が図られた。

(16) 森林整備・林業木材産業活性化推進事業（ふるさとの森生産性強化対策事業ほか）（かごしま材振興課）〈一部地方創生関連事業〉（再掲）

10(1)②の(17)において後述

(17) 森林病害虫等防除事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

森林病害虫等を早期かつ徹底的に駆除することにより，被害のまん延を防止し，森林の保全を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アトプット）

保安林等の公益上重要な松林等において、特別防除（742ha）、地上散布（137ha）、伐倒駆除等（580m<sup>3</sup>）を行った。

	特別防除 (ha)	地上散布 (ha)	伐倒駆除等 (m <sup>3</sup> )
H30年度	430	140	3,108
R元年度	742	137	1,828
R2年度	742	137	580

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

松くい虫の予防対策（特別防除、地上散布）及び駆除対策（伐倒駆除等）により、保安林等の公益上重要な松林等の保全が図られた。

(18) 造林補助事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (1)①の(18)において前述

(19) 種苗事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

造林用優良苗木の安定的な生産・供給を図るため、新規生産者育成を図るとともに、母樹園や生産施設等の整備、穂木の確保等を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アトプット）

新規の苗木生産者等の育成を図るため生産に必要な知識や技術等を習得できる実践講座や苗木生産指導員による生産指導を4地区で実施するとともに、母樹園(1.47ha)やコンテナ苗生産施設等(11箇所)の整備など苗木の生産基盤強化を図った。

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

新たに13名の生産事業者が登録され、今後の造林用優良苗木の生産増が期待される。また、母樹園やコンテナ苗生産施設の整備により、今後、造林用優良苗木は164万本、このうちコンテナ苗は38万本の生産増が見込まれる。

(20) 林地開発許可制度実施事業（森づくり推進課）

〈1〉 施策の目的

森林の乱開発防止に主眼を置き、適正な林地開発を実施させるため、林地開発許可制度の適正な運用を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アトプット）

	新規許可	変更許可	履行調査等	連絡調整
H30年度	17件	5件	244件	3件
R元年度	29件	10件	264件	4件
R2年度	9件	11件	270件	2件

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

林地開発許可制度の適正な運用により、森林の無秩序な開発の防止が図られるとともに、防災施設の設置及び管理に関する指導を行うことで、土砂流出等の災害の未然防止が図られた。

(21) 県営林管理事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

作業道の維持管理や立木処分及び県営林経営管理委託による搬出間伐を実施するとともに、森林保険への加入や県有林管理員の設置等により県営林の適正な管理・利活用を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

作業道1路線について、改良・補修事業を実施するとともに、搬出間伐等による16,156m<sup>3</sup>の立木処分を行った。

また、森林保険に1,603ha加入するとともに、3名の県有林管理員と47名の県営林管理補助員を配置して県営林の適切な管理を行った。

	作業道補修等	立木の処分(m <sup>3</sup> )	再造林(ha)	森林保険(ha)	搬出間伐(ha)
H30年度	2路線	15,210	—	1,632	7.29
R元年度	1路線	13,686	3.65	1,631	8.46
R2年度	1路線	16,156	2.49	1,603	8.76

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

搬出間伐等の収入により、県営林の適正な管理・利活用が図られた。

(22) 県営林経営事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

県営林において、森林経営を推進する上で必要な森林整備を計画的・継続的に実施し、森林の有する多面的機能の高度発揮を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

	人工造林 (被害跡地造林)(ha)	下刈 (ha)	除伐・つる切り (ha)	保育間伐 (ha)	搬出間伐 (ha)	森林整備面積 合計(ha)
H30年度	—	—	0.78	—	47.67	48.45
R元年度	—	1.02	—	0.57	43.67	45.26
R2年度	—	1.02	—	—	42.85	43.87

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

森林整備44haを計画的に実施し、県営林における森林資源の充実と、水源の涵養<sup>みん</sup>、災害の防備、保健休養の場の提供などの公益的機能の維持増進が図られた。

(23) 林道事業（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(1)②の(24)において後述

(24) 保安林の整備（森づくり推進課）〈一部地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

水源涵養機能や山地災害防止機能等の高度発揮を図る上で重要な森林について、保安林の指定を進めるとともに、保安林の適正な維持・管理を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 保安林整備事業

新たに106haの森林を保安林として指定するとともに、保安林にかかる制限の遵守及び義務の履行についての指導及び援助を行った。

事業名	事業実施内容
保安林整備管理事業	・指定、解除調査（重要流域外1～3号、4号以下）
	指定調査 28か所
	解除調査 18か所
	・保安林損失補償事務費 3か所
	・保安林適正管理調査 全流域(8)

事業名	事業実施内容												
保安林整備管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伐採許可申請等処理調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>立木伐採 90件</li> <li>立竹伐採等適合判定・調査 459件</li> </ul> </li> <li>・ 標識設置 <table border="1" style="margin-left: 20px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1種</th> <th>2種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新設</td> <td>2本</td> <td>57本</td> </tr> <tr> <td>改設</td> <td>0本</td> <td>3本</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2本</td> <td>60本</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>・ 台帳整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>新規作成 85筆</li> <li>地籍等移動確認調査 497ha</li> </ul> </li> </ul>	区分	1種	2種	新設	2本	57本	改設	0本	3本	計	2本	60本
	区分	1種	2種										
新設	2本	57本											
改設	0本	3本											
計	2本	60本											
保安林整備委託事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定、解除調査（重要流域1～3号） <ul style="list-style-type: none"> <li>指定調査 15か所</li> <li>解除調査 7か所</li> </ul> </li> <li>・ 保安林損失補償事務費 6か所</li> <li>・ 保安林適正管理調査 3流域</li> <li>・ 保安林保全情報整備 1式</li> <li>・ 特定保安林選定調査 151ha</li> </ul>												

イ 水源地域等保安林整備事業（再掲）

6 (1)①の(2)において後述

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 保安林整備事業

新たな保安林の指定や保安林の適正な管理により、水源の涵養<sup>かん</sup>、災害の防備、保健休養の場の提供などの公益的機能の維持増進が図られた。

(25) 不採算人工林における森林再生支援事業（森林経営課（森林技術総合センター））

<1> 施策の目的

市町村が実施する多様で健全な森林の整備を支援するため、不採算人工林を針広混交林に誘導する手法を確立する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

森林の斜面下部や谷部に位置する人工林39箇所で植生調査を実施した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

広葉樹林化等に適した樹種の候補を抽出した。

### (3) 環境負荷が低減される循環型社会の形成

#### ① ごみの排出抑制・リサイクル等の促進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
環 境 衛 生 対 策 費	331,005	250,283	450	80,272	315,290	240,038	428	74,824	
内 訳	廃棄物処理施設指導監督 事業	669	331	—	338	462	230	—	232
	ごみ減量化・リサイクル等 推進事業	916	—	450	466	734	—	428	306
	産業廃棄物循環型社会 推進事業	66,470	—	—	66,470	62,042	—	—	62,042
	海岸漂着物地域対策 推進事業	257,102	249,952	—	7,150	246,762	239,808	—	6,954
	廃棄物処理計画策定事業	5,848	—	—	5,848	5,290	—	—	5,290
計	331,005	250,283	450	80,272	315,290	240,038	428	74,824	

#### (1) 廃棄物処理施設指導監督事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

##### <1> 施策の目的

市町村等が一般廃棄物の適正な処理に必要な廃棄物処理施設を整備する際の循環型社会形成推進交付金等に係る事務や技術的援助を行う。

##### <2> 施策の実施状況（アウトプット）

市町村等が実施した一般廃棄物処理施設整備等の8事業について、指導監督を行った。

##### <3> 施策の実施による成果（アウトカム）

一般廃棄物処理施設の適切な整備が図られた。

	H30年度	R元年度	R2年度
一般廃棄物処理施設	1施設	3施設	1施設

#### (2) ごみ減量化・リサイクル等推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

##### <1> 施策の目的

ア 廃棄物の減量化，リサイクル及び適正処理を促進するため，県民及び事業者への啓発活動を行う。

イ 家電リサイクルを促進するため，県民や関係団体へ普及啓発活動を行うとともに，離島対策事業協力制度について，関係市町村への助言や関係団体との調整を行う。

また，小型家電リサイクルを促進するため，市町村等に対し情報提供や助言を行う。

ウ 自動車リサイクルを促進するため，処理業者の登録・許可を行うとともに，離島対策支援事業について，関係市町村への助言や関係団体との調整を行う。

##### <2> 施策の実施状況（アウトプット）

事 業 名	事 業 実 施 内 容
ア ごみ減量化・リサイクル 推進協議会活動費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量化・リサイクル推進協議会の開催 R3年1月21日 参加人員：19人</li> <li>・ごみ減量等推進研修会の開催 R3年1月21日 参加人員：54人</li> <li>・「九州まちの修理屋さん」の募集（九州7県共同の取組） 登録店舗（R2年度末）：131店舗</li> </ul>

事業名	事業実施内容
ア ごみ減量化・リサイクル推進協議会活動費	<ul style="list-style-type: none"> <li>「九州食べきり協力店」の募集 登録店舗（R2年度末）：187店舗</li> <li>マイバッグキャンペーンの実施（令和2年7月1日～通年） 参加店舗数：19事業者 963店舗 マイバッグ持参率：77.1% レジ袋節約枚数：2,237万枚</li> </ul>
イ 家電リサイクル促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>チラシの配布等による適正な廃棄の普及啓発</li> <li>離島対策事業協力制度：13市町村が応募・実施</li> <li>小型家電リサイクルについての市町村への情報提供等</li> </ul>
ウ 自動車リサイクル促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車リサイクル法に基づく登録又は許可に係る審査</li> <li>引取業，フロン類回収業の登録：21件 解体業，破砕業の許可：1件</li> <li>離島対策支援事業：20市町村が応募・実施</li> </ul>

・県民の一人一日当たりごみ排出量

	H29年度	H30年度	R元年度
排出量(g)	918	923	920

(R7年度目標値 875g：県廃棄物処理計画)

・一般廃棄物リサイクル率

	H29年度	H30年度	R元年度
リサイクル率(%)	15.7	16.2	15.6

(R7年度目標値 23.4%：県廃棄物処理計画)

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

事業名	事業実施内容
ア ごみ減量化・リサイクル推進協議会活動費	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ減量化・リサイクル推進協議会の開催 令和2年度「鹿児島県マイバッグキャンペーン」の強化期間の結果について、関係機関・団体との情報共有が図られたほか、プラスチックごみの削減に係る協議を通じて、県民，事業者，行政といった幅広い主体での取組が必要だという意識が醸成された。</li> <li>ごみ減量等推進研修会の開催 プラスチックごみをテーマとした事例発表を行い、プラスチックごみ削減に向けた先進事例について情報共有が図られた。</li> <li>「九州まちの修理屋さん」の募集（九州7県共同の取組） 登録店舗での取組を通じてごみの発生抑制，減量化が図られたほか、消費者に対して、壊れたものを修理して長期間使用することの意識啓発が図られた。</li> <li>「九州食べきり協力店」の募集 登録店舗での取組を通じてごみの発生抑制，減量化が図られたほか、消費者に対して、食品ロス削減の意識啓発が図られた。</li> <li>マイバッグキャンペーンの実施 参加店舗963店舗の取組を通じて、2,237万枚のレジ袋節約の効果（約224トンのごみの削減に相当。また、二酸化炭素排出量に換算すると約1,387トンに相当）が生まれた。</li> </ul>
イ 家電リサイクル促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定家庭用機器廃棄物の収集及び運搬並びに再商品化等に係る普及啓発や市町村への情報提供を通じて、廃棄物の減量及び資源の有効利用の促進が図られた。</li> </ul>
ウ 自動車リサイクル促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用済自動車に係る登録及び許可事務の適切な実施により、廃棄物の減量並びに再生資源及び再生部品の十分な利用が図られた。</li> </ul>

(3) 産業廃棄物循環型社会推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

- ア 中間処理業者が行う産業廃棄物処理施設の整備等に係る取組の支援を行う。
- イ 産業廃棄物の排出抑制、リサイクルを促進するため、リサイクル等に係る研修会を開催するほか、講習等の受講料等の助成、労働安全衛生に関するセミナー及び産業廃棄物処理業の体験型学習会を開催する。
- ウ 産業廃棄物の適正処理や課税の適正化を推進するため、最終処分場や焼却処理施設を持つ処理業者が実施する計量器の整備に対する補助を行う。
- エ 産学官の処理技術の開発や環境保全対策への取組を支援するため、アドバイザーの派遣等を行う。
- オ 産業廃棄物を原材料として品質等の要件を満たす製品を「かごしま認定リサイクル製品」として認定し、その利用を促進する。
- カ 産業廃棄物管理型最終処分場の安定化期間の短縮による維持管理費用の縮減等を図るため、廃棄物安定化促進及び副生塩リサイクルに係る知見の収集に係る業務を委託実施する。

〈2〉 施策の実施状況（アクトブット）

事業名	事業実施内容
ア 産業廃棄物処理施設整備促進事業	・（一社）鹿児島県産業資源循環協会が協会の会員企業を対象に行う助成及び協会が行う事業に要する経費に補助 助成件数：3件
イ 産業廃棄物リサイクル等研修事業	・産業廃棄物処理業者、排出事業者に対する研修会の開催 実施回数：県内11会場 参加人員：507人 ・講習等の受講料助成 交付実績：17人（8事業所） ・労働安全衛生に関する研修会の開催 実施回数：県内4会場 参加人員：165人 ・安全衛生優良事業所の表彰等 参加人員：77人 ・高校生対象体験型学習会の開催 参加人員：40人
ウ 産業廃棄物処理施設計量器整備事業	・重量計量器整備に対する補助 6件：10,720千円
エ 産業廃棄物リサイクル技術等支援事業	・関係機関等との懇話会を開催 4回実施，66人参加 ・個別事業者に対するアドバイザーを派遣 2事業者
オ リサイクル製品普及事業	・かごしま認定リサイクル製品認定制度の実施 認定件数：125製品
カ 廃棄物安定化促進等評価事業	・（公財）鹿児島県環境整備公社に委託し、廃棄物早期安定化を図る上で課題となる硫化水素の発生抑制試験，副生塩リサイクル手法確立等を図るための試験等を実施

〈3〉 施策の実施による成果（アクトカム）

事業名	事業実施内容
ア 産業廃棄物処理施設整備促進事業	・産業廃棄物処理施設の整備が進むことで、産業廃棄物処理業の振興や、環境負荷が低減された循環型社会の形成につながった。
イ 産業廃棄物リサイクル等研修事業	・リサイクル等に係る講習会の開催や講習等の受講料助成等を通じて人材育成及び能力向上が図られ、産業廃棄物の排出抑制・リサイクル・適正処理の推進につながった。



事業名	事業実施内容
ウ 産業廃棄物処理施設計量器整備事業	・産業廃棄物税は循環型社会の形成に向けた施策を推進するものであり、課税適正化を通じて、産業廃棄物の排出の抑制、減量化、再生利用その他適正な処理が図られた。
エ 産業廃棄物リサイクル技術等支援事業	・産学官連携のリサイクル技術等の向上や産業廃棄物処理業者の育成を通じて、産業廃棄物の排出抑制・リサイクルの促進、適正処理が図られた。
オ リサイクル製品普及事業	・「かごしま認定リサイクル製品」の利用が進むことで、廃棄物の発生抑制、リサイクル率の向上、リサイクル産業の育成・発展が図られた。
カ 廃棄物安定化促進等評価事業	・廃棄物安定化促進、副生塩リサイクルに係る知見の収集が図られた。

(4) 海岸漂着物地域対策推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

海岸漂着物対策を総合的に推進するため、国庫補助金を活用して、学識経験者等で構成する協議会を開催するとともに、漂着物の回収・処理や発生抑制対策を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

- ・海岸漂着物回収処理・発生抑制事業を県及び31市町村で実施
- ・海岸漂着物対策推進協議会の開催：R3年2月書面開催
- ・啓発用リーフレット（7,000枚）を作成

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・海岸漂着物の適切な回収が図られるとともに、協議会の協議を経て、海岸漂着物対策の意識啓発が図られた。

	H30年度	R元年度	R2年度
海岸漂着物の回収量(トン)	2,985	1,791	3,348

(5) 廃棄物処理計画策定事業（廃棄物・リサイクル対策課）

〈1〉 施策の目的

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、鹿児島県廃棄物処理計画を策定する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

県内で発生する一般廃棄物や産業廃棄物の排出抑制、減量化及びリサイクルの推進並びに適正処理等を推進するために必要な施策や目標等を定めた計画を策定した。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

計画を策定したことで、県内における循環型社会の形成を推進するための基本的な方向や、県民や事業者及び行政等全ての主体が取り組んでいくための指針を示せた。

② 産業廃棄物の排出抑制，減量化，リサイクル及び処理施設整備の促進 (単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 衛 生 対 策 費	78,229	—	11,736	66,493	71,751	—	9,691	62,060
内								
産業廃棄物循環型社会 推進事業（再掲）	66,470	—	—	66,470	62,042	—	—	62,042
産業廃棄物処理対策事業 （再掲）	11,759	—	11,736	23	9,709	—	9,691	18
計	78,229	—	11,736	66,493	71,751	—	9,691	62,060

(1) 産業廃棄物循環型社会推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(3)①の(3)において前述

(2) 産業廃棄物処理対策事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(3)③の(3)において後述

③ 産業廃棄物の適正処理の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 衛 生 対 策 費	444,586	26,074	233,541	184,971	311,453	15,244	118,664	177,545
内 訳	産業廃棄物循環型社会 推進事業（再掲）	—	—	66,470	62,042	—	—	62,042
	産業廃棄物指導管理事業	—	5,390	—	4,442	—	4,442	—
	産業廃棄物処理対策事業	—	11,736	23	9,709	—	9,691	18
	産業廃棄物適正処理推 進事業	—	—	43,687	40,694	—	—	40,694
	エコパークかごしま関 連事業	242,424	26,074	216,350	—	119,711	15,244	104,467
	産業廃棄物管理型最終 処分場整備推進基金造 成事業	74,856	—	65	74,791	74,855	—	64
計	444,586	26,074	233,541	184,971	311,453	15,244	118,664	177,545

※ 翌年度への繰越金 108,766千円

(1) 産業廃棄物循環型社会推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (3)①の(3)において前述

(2) 産業廃棄物指導管理事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

ア 産業廃棄物処理業許可や産業廃棄物処理施設設置許可に関する審査・指導等を行い、産業廃棄物の適正処理を図る。

イ 産業廃棄物処理施設の設置及び県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等により、産業廃棄物の適正処理を推進する。

ウ 産業廃棄物処理実績の統計分析を行い、適正処理等の推進を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事 業 名	事 業 実 施 内 容
ア 許 可 指 導 事 務	・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく許可に係る審査 産業廃棄物処理業許可：533件 産業廃棄物処理施設設置許可：9件
イ 指 導 要 綱 施 行 事 務	・処理施設設置に係る事前協議（完了件数：32件） ・県外産業廃棄物の搬入事前協議審査・指導（承認件数：116件）
ウ 産 業 廃 棄 物 情 報 処 理 シ ス テ ム 事 業	・産業廃棄物処理実績報告書等の徴収、データ入力等の業務委託を実施

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

事 業 名	事 業 実 施 内 容
ア 許 可 指 導 事 務	・審査・指導等により、産業廃棄物の適正処理が図られた。
イ 指 導 要 綱 施 行 事 務	・事前協議等により、産業廃棄物処理施設の適正処理や県外産業廃棄物搬入の適正処理が図られた。
ウ 産 業 廃 棄 物 情 報 処 理 シ ス テ ム 事 業	・産業廃棄物の適正処理等の推進を図るための基礎データを得ることができた。

(3) 産業廃棄物処理対策事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

- ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき多量排出事業者が作成する「産業廃棄物処理計画」の作成指導を行う。
- イ 産業廃棄物最終処分場や焼却施設の安全性を確保するため、浸透水、汚泥、燃え殻、排出ガス等の分析調査を行うとともに、立入調査を行い、適正処理を指導する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
ア 多量排出事業者処理計画作成指導	・多量の産業廃棄物を排出する事業者に対して、排出抑制、減量化、リサイクルに関する計画を含む「産業廃棄物処理計画」の作成を指導 作成事業者：産業廃棄物 147事業者， 特別管理産業廃棄物 30事業者
イ 産業廃棄物処分場監視指導事業	・産業廃棄物最終処分場、焼却施設等に立入調査を行い、浸透水等の分析調査を実施（81検体）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

事業名	事業実施内容
ア 多量排出事業者処理計画作成指導	・関係事業者の適切な「産業廃棄物処理計画」が作成され、産業廃棄物の排出抑制等が図られた。
イ 産業廃棄物処分場監視指導事業	・各施設等の安全性の確保や適正処理が図られた。

(4) 産業廃棄物適正処理推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

- ア 産業廃棄物の不法処理を防止するため、産業廃棄物適正処理監視指導員（産廃Gメン）によるパトロール等を実施する。
- イ 産業廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、関係機関と連携を図り、監視指導を強化するとともに、県民への普及啓発活動を行う。
- ウ 投棄原因者不明の不法投棄廃棄物の撤去・処分を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容								
ア 不法処理防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産廃Gメン等による立入検査</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入検査数(件)</td> <td>8,785</td> <td>8,831</td> <td>7,950</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物の不適正処理の防止等について、行政、関係機関・団体で情報交換を行う「産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」の開催 R2年6月29日（鹿児島市）</li> </ul>		H30年度	R元年度	R2年度	立入検査数(件)	8,785	8,831	7,950
	H30年度	R元年度	R2年度						
立入検査数(件)	8,785	8,831	7,950						
イ 不法投棄対策強化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物不法投棄110番の運用</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>110番件数(件)</td> <td>25</td> <td>15</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄防止強化月間の実施（11月）</li> <li>・不法投棄防止合同パトロール出発式（R2年11月4日）</li> <li>・地域振興局及び支庁と、関係機関・団体との合同パトロールの実施（23回）</li> <li>・ラジオ放送（20秒×26回），ポスター掲示（1,900枚），看板製作（30枚）</li> <li>・ラジオ中継（1回），車両用マグネットステッカー（700枚）</li> </ul>		H30年度	R元年度	R2年度	110番件数(件)	25	15	19
	H30年度	R元年度	R2年度						
110番件数(件)	25	15	19						

事業名	事業実施内容
ウ 不法投棄等原状回復促進事業	・原因者不明の不法投棄産業廃棄物の撤去費等原状回復に要する経費の補助 実績：1 / 2補助 1か所 混合廃棄物 4 m <sup>3</sup>

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

事業名	事業実施内容
ア 不法処理防止対策事業	・産廃Gメン等による立入検査 産業廃棄物不法処理の早期発見，早期対応が図られた。 ・「産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」の開催 関係機関・団体との情報共有が図られたほか，産業廃棄物不法処理防止に係る機運の醸成が図られた。
イ 不法投棄対策強化事業	・産業廃棄物不法投棄110番の運用 不法投棄110番の運用に係る情報収集により，迅速な対応が図られた。 ・不法投棄防止強化月間の実施 関係機関・団体との合同パトロールの実施や各種媒体の活用による広報により，不法投棄防止意識の普及・啓発が図られた。
ウ 不法投棄等原状回復促進事業	・原因者不明（1箇所）の不法投棄産業廃棄物の撤去が図られた。

(5) エコパークかごしま関連事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場「エコパークかごしま」について，住民への啓発活動，周辺地域の地域振興等に取り組む。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

事業名	事業実施内容
ア 普及啓発活動推進事業	・「エコパークかごしま通信」の作成・配布（作成部数：3万5千部） ・エコパークかごしま連絡協議会の開催（1回）（開催場所：北薩地域振興局）
イ エコパークかごしま周辺地域振興事業	・旧国道3号線から市道川永野百次線までの大型車両の迂回路の整備に係る予備設計一式
ウ エコパークかごしま周辺地域環境整備事業	・県道百次木場茶屋線の整備（延長：50m，法面保護工：550m <sup>2</sup> ，歩道舗装工：250m） ・準用河川阿茂瀬川の整備（橋梁下部工：2基，樋門工：1箇所，床止工：1箇所，護岸工：663m <sup>2</sup> ）
エ エコパークかごしま用地・補償事業	・土地賃貸借契約に基づく賃借料の支払い（15年分割支払い）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

事業名	事業実施内容
ア 普及啓発活動推進事業	・エコパークかごしまの必要性・安全性等についての県民の理解促進が図られた。 ・地域住民が委員として参加している連絡協議会の開催により，安心・安全を第一としたエコパークかごしまの施設運営状況等に関する理解促進が図られた。
イ エコパークかごしま 周辺地域振興事業	・旧国道3号線から市道川永野百次線までの大型車両の迂回路の整備の進捗が図られた。
ウ エコパークかごしま 周辺地域環境整備事業	・県道百次木場茶屋線の整備や準用河川阿茂瀬川の整備の進捗が図られた。
エ エコパークかごしま 用地・補償事業	・土地賃貸借契約に基づく令和2年度の賃借料の支払い義務を履行した。

(6) 産業廃棄物管理型最終処分場整備推進基金造成事業（廃棄物・リサイクル対策課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

公共関与による管理型最終処分場の整備及びその推進を図るため，基金を設置する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

産業廃棄物税の税收の一部及び基金運用益を積み立てるとともに，基金の一部を取り崩した。

令和元年度末 基金高	令和2年度		令和2年度末 基金現在高
	積立額	取崩し額	
450,488,531円	74,855,175円	93,120,370円	432,223,336円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

基金使途事業の実施により，公共関与による管理型最終処分場についての普及啓発等が図られた。

## 6 安心・安全な県民生活の実現

### (1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化

#### ① 防災・減災対策の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源
造 林 費	2,604,628	1,838,624	363,916	402,088	2,080,598	1,461,703	299,916	318,979
内 訳 造 林 補 助 事 業 (再掲)	2,604,628	1,838,624	363,916	402,088	2,080,598	1,461,703	299,916	318,979
治 山 費	9,442,181	4,412,023	4,958,873	71,285	4,700,916	1,993,661	2,661,968	45,287
内 訳 山 地 治 山 事 業	5,857,072	2,951,126	2,880,816	25,130	3,133,901	1,540,519	1,577,616	15,766
水源地域等保安林整備 事業	42,284	18,794	19,000	4,490	25,097	11,294	10,000	3,803
防 災 林 整 備 事 業	425,121	222,129	194,415	8,577	297,675	153,284	138,415	5,976
災 害 関 連 緊 急 治 山 事 業	1,931,938	1,215,974	708,767	7,197	490,379	284,564	203,711	2,104
林 地 崩 壊 防 止 事 業	5,600	4,000	1,600	—	5,600	4,000	1,600	—
直 轄 治 山 事 業	292,720	—	286,000	6,720	292,720	—	286,000	6,720
県 単 治 山 事 業	887,446	—	868,275	19,171	455,544	—	444,626	10,918
計	12,046,809	6,250,647	5,322,789	473,373	6,781,514	3,455,364	2,961,884	364,266

※ 翌年度への繰越金 5,171,278千円

#### (1) 造林補助事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (1)①の(17)において前述

#### (2) 治山事業（森づくり推進課）〈一部地方創生関連事業〉

##### <1> 施策の目的

山地災害危険地区や荒廃森林等において、計画的に事業を推進することにより、台風、梅雨等による集中豪雨や火山、地震等に起因する山地災害から県民の生命、財産を保全するとともに、水源涵養、生活環境の保全・形成、地球温暖化防止等を図る。

##### <2> 施策の実施状況（アウトプット）

事 業 名	事 業 実 施 内 容
山 地 治 山 事 業	崩壊地及び崩壊のおそれのある山地を60箇所（6.25ha）整備し、人家及び公共施設等や農耕地の保全を図った。
水源地域等保安林整備事業	森林の飛砂防備機能等の増進と維持を図るため、5箇所（3.48ha）整備した。
防 災 林 整 備 事 業	防潮堤の越波対策など海岸防災林を8箇所（1.56ha）整備し、近接する集落及び公共施設等や農耕地の保全を図った。
災 害 関 連 緊 急 治 山 事 業	災害により発生した林地崩壊のうち、緊急に復旧を必要とするものを整備し、公共施設等の保全を図った。
林 地 崩 壊 防 止 事 業	激甚災害により発生した林地崩壊のうち、緊急に復旧を必要とするものを整備し、公共施設等の保全を図った。
直 轄 治 山 事 業	国が桜島地区の民有林野内の大規模崩壊地を整備し、下流の農耕地、人家及び公共施設等の保全を図っており、県はその経費の一部を負担した。
県 単 治 山 事 業	崩壊地を54箇所（0.83ha）整備し、下流の農耕地、人家及び公共施設等の保全を図った。

※ 治山事業の実施状況（森づくり推進課）

（単位：千円）

事業名	箇所数	数量	事業費	財源内訳			
				国庫	県費	市町村費	
山地治山	復旧治山	(20)25箇所	(3.34)3.96ha	1,735,729	855,537	880,192	—
	緊急予防治山	0箇所	0.00ha	39,922	16,743	23,179	—
	予防治山	(4)4箇所	(0.22)0.22ha	112,263	67,481	44,782	—
	林地荒廃防止	(21)31箇所	(1.36)2.07ha	1,245,987	600,758	645,229	—
	小計	(45)60箇所	(4.92)6.25ha	3,133,901	1,540,519	1,593,382	—
水等源保地安域林	保安林改良	2箇所	0.51ha	22,400	10,454	11,946	—
	保育	3箇所	2.97ha	2,697	840	1,857	—
	小計	5箇所	3.48ha	25,097	11,294	13,803	—
防整災備林	海岸防災林造成	(5)8箇所	(1.11)1.56ha	297,675	153,284	144,391	—
災害関連緊急治山	(4)4箇所	(0.24)0.24ha	490,379	284,564	205,815	—	
林地崩壊防止	(1)1箇所	(0.02)0.02ha	5,600	4,000	1,600	—	
直轄治山	1箇所	—	292,720	—	292,720	—	
公共事業計	(55)79箇所	(6.29)11.55ha	4,245,372	1,993,661	2,251,711	—	
県単治山	(38)54箇所	(0.54)0.83ha	455,544	—	428,444	27,100	
県単事業計	(38)54箇所	(0.54)0.83ha	455,544	—	428,444	27,100	
合計	(93)133箇所	(6.83)12.38ha	4,700,916	1,993,661	2,680,155	27,100	

（注）（ ）は前年度(R元年度→R2年度)繰越の箇所数・数量で、内数である。

<3> 施策の実施による成果（ア）

治山事業の実施により、集落や公共施設、農耕地等の保全、森林の飛砂防備機能等の維持増進等が図られた。



② 様々な危機事象への適切な対応

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
鳥 獣 保 護 対 策 費	4,882	—	—	4,882	4,538	—	—	4,538
内 鳥インフルエンザ環境 内 訳 調査事業	4,882	—	—	4,882	4,538	—	—	4,538
計	4,882	—	—	4,882	4,538	—	—	4,538

(1) 鳥インフルエンザ環境調査事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスを早期に発見し、野生鳥獣の保護、人や家きんへの感染予防等に資する。

〈2〉 施策の実施状況（アトプット）

死亡野鳥等調査（320羽検査）、糞便採取調査（1回採取）を実施した。

高病原性鳥インフルエンザ検出状況 26件（内訳 死亡野鳥9件、糞便及びねぐらの水17件）

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

令和2年度は4年ぶりに高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたが、死亡野鳥等の早期発見に努めるとともに、検出地点周辺での野鳥の監視を強化したことにより、感染拡大の防止が図られた。

(2) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり

① 食品等の安心・安全の確保

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 保 健 セ ン タ ー 費	252	—	—	252	194	—	—	194
内 環 境 保 健 セ ン タ ー 調 査 研 究 事 業 ( 食 品 中 に お け る シ ア ン 化 合 物 に 関 する 研 究 ) 内 訳 ( 一 部 再 掲 )	252	—	—	252	194	—	—	194
計	252	—	—	252	194	—	—	194

(1) 環境保健センター調査研究事業（食品中におけるシアン化合物に関する研究）（環境林務課（環境保健センター））  
（一部再掲）

5 (1)①の(14)において前述

## 8 個性を生かした地域づくりと奄美・離島の魅力の発揮・振興

### (1) 個性を生かした地域づくり

#### ① 地域特性を生かした活力の創出

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 振 興 指 導 費	44,068	—	2,211	41,857	43,491	—	2,211	41,280
内 訳 森林(もり)をまもりそだてる整備事業(里山林等保全管理促進事業) (再掲)	44,068	—	2,211	41,857	43,491	—	2,211	41,280
計	44,068	—	2,211	41,857	43,491	—	2,211	41,280

(1) 森林(もり)をまもりそだてる整備事業(里山林等保全管理促進事業) (森づくり推進課)〈地方創生関連事業〉(再掲)

5(2)③の(15)において前述

(2) 島々の魅力を生かした奄美・離島の振興

① 島々の魅力を生かした地域づくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 保 全 対 策 費	7,481	—	3,484	3,997	6,481	—	3,419	3,062
内 訳 かごしま低炭素社会 モデル創造事業 (屋久島) (再掲)	7,481	—	3,484	3,997	6,481	—	3,419	3,062
自 然 保 護 対 策 費	332,807	189,899	62,670	80,238	208,540	120,703	53,563	34,274
内 訳 世界自然遺産「奄美」 保全・活用事業 (再掲)	148,495	74,247	26,730	47,518	80,282	40,140	17,623	22,519
奄美自然観察の森整備 事業 (再掲)	180,000	112,500	35,100	32,400	124,288	77,680	35,100	11,508
内 訳 世界自然遺産管理運営 推進事業 (再掲)	1,160	—	840	320	1,087	—	840	247
奄美群島の自然・魅力 再発見事業 (再掲)	3,152	3,152	—	—	2,883	2,883	—	—
環 境 文 化 施 設 費	185,685	7,410	161,689	16,586	136,764	—	125,636	11,128
内 訳 屋久島環境文化村整備 推進事業 (再掲)	1,030	—	166	864	635	—	166	469
内 訳 屋久島環境文化村中核 施設管理運営委託事業 (再掲)	184,655	7,410	161,523	15,722	136,129	—	125,470	10,659
計	525,973	197,309	227,843	100,821	351,785	120,703	182,618	48,464

※ 翌年度への繰越金 148,881千円

(1) かごしま低炭素社会モデル創造事業 (屋久島) (環境林務課) <一部地方創生関連事業> (再掲)

5 (1)③の(1)において前述

(2) 世界自然遺産「奄美」保全・活用事業 (自然保護課) <地方創生関連事業> (再掲)

5 (1)③の(2)において前述

(3) 奄美自然観察の森整備事業 (自然保護課) <地方創生関連事業> (再掲)

5 (1)③の(2)において前述

(4) 世界自然遺産管理運営推進事業 (自然保護課) <地方創生関連事業> (再掲)

5 (1)③の(2)において前述

(5) 奄美群島の自然・魅力再発見事業 (自然保護課) <地方創生関連事業> (再掲)

5 (1)③の(2)において前述

(6) 屋久島環境文化村整備推進事業 (自然保護課) <一部地方創生関連事業> (再掲)

5 (1)②の(2)において前述

(7) 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業 (自然保護課) <地方創生関連事業> (再掲)

5 (1)②の(2)において前述

## 9 人・モノ・情報が盛んに行き交う「KAGOSHIMA」の実現

### (1) かごしまの「食」などの国内外マーケットへの戦略的な展開

#### ① 「攻めの農林水産業」の実現に向けた輸出拡大

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 振 興 指 導 費	3,990	1,904	—	2,086	3,475	1,729	—	1,746
内  かごしま材利用推進事業(かごしま材輸出拡大加速化事業)	3,990	1,904	—	2,086	3,475	1,729	—	1,746
計	3,990	1,904	—	2,086	3,475	1,729	—	1,746

(1) かごしま材利用推進事業(かごしま材輸出拡大加速化事業) (かごしま材振興課) <地方創生関連事業>

#### <1> 施策の目的

東アジア地域等に向けた県産材の輸出を促進するため、木材関係者と輸出関係者の情報交換や連携強化を図り、輸出を安定的に行うための体制を整備する。

#### <2> 施策の実施状況(アウトプット)

県産材輸出促進協議会を開催するとともに、輸出業者が行う輸出拡大の取組を支援した。

- ・協議会の開催：1回(書面)
- ・海外の国際建材展での展示PR：1回(台湾)
- ・海外の木材消費動向を把握するとともに、商談等の活動(6事業者)に対して助成した。

#### <3> 施策の実施による成果(アウトカム)

協議会と輸出業者等が連携して県産材の輸出に取り組んだことにより、令和2年度の県産材輸出額が31億2千7百万円となり、県農林水産物輸出促進ビジョンにおける木材輸出目標額26億円を上回った。

② 国内市場のニーズに対応したきめ細やかな農林水産物の販売対策の促進 (単位：千円)

予算科目	予算額	財 源 内 訳			決算額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
林業振興指導費	6,403	3,947	—	2,456	5,620	3,422	—	2,198	
内 訳	かごしまの竹と生きる産地づくり事業(さらさら需要づくり)(一部再掲)	3,002	1,501	—	1,501	2,900	1,450	—	1,450
	特用林産物の魅力ある産地づくり事業(さらさら需要づくり)(一部再掲)	644	306	—	338	629	305	—	324
	かごしま材利用推進事業(CLT等中高層建築物利用拡大事業)	1,212	595	—	617	847	423	—	424
	かごしま材利用推進事業(かごしま材販路拡大緊急支援事業)	1,545	1,545	—	—	1,244	1,244	—	—
計	6,403	3,947	—	2,456	5,620	3,422	—	2,198	

(1) かごしまの竹と生きる産地づくり事業(さらさら需要づくり) (森林経営課) <地方創生関連事業> (一部再掲)  
10(1)③の(2)において後述

(2) 特用林産物の魅力ある産地づくり事業(さらさら需要づくり) (森林経営課) <地方創生関連事業> (一部再掲)  
10(1)③の(3)において後述

(3) かごしま材利用推進事業(CLT等中高層建築物利用拡大事業) (かごしま材振興課) <地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

CLT等を活用した建築物の建設を促進するための技術講習会の開催や設計アドバイザーの派遣等により、県産材の新たな需要創出を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 設計技術者を対象とした技術資料をWeb上に公開した。

イ 設計アドバイザーの派遣を行った。

・アドバイザー派遣：6回

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

公共施設等においてCLT等の利用が進むなど、県産材の新たな需要創出が図られた。

(4) かごしま材利用推進事業(かごしま材販路拡大緊急支援事業) (かごしま材振興課) <地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

新型コロナウイルス感染症等の影響により、木材需要の減少が懸念されるため、品質・性能に優れ競争力の高い製材品である「JAS製材品」や「認証かごしま材」の販売促進活動を支援することにより、新たな販路の開拓を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

販売促進に必要な活動経費に対し支援した。

・JAS製材品生産工場：3社

・認証かごしま材生産工場：4社

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

「JAS製材品」や「認証かごしま材」の新たな販路開拓が図られた。

(2) 「鹿児島県のウェルネス」のブランド化と交流の促進

① 安心・安全な「鹿児島県のウェルネス」”食”の販路拡大

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 振 興 指 導 費	644	306	—	338	629	305	—	324
内 特 用 林 産 物 の 魅 力 あ る 産 地 づ く り 事 業 ( き ら き ら 需 要 づ く り ) 訳 ( 一 部 再 掲 )	644	306	—	338	629	305	—	324
計	644	306	—	338	629	305	—	324

(1) 特用林産物の魅力ある産地づくり事業（きらきら需要づくり）（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（一部再掲）

10(1)③の(3)において後述

## 10 革新的技術の導入と競争力のある産業の創出・振興

### (1) 「攻めの農林水産業」に向けた戦略的な取組の展開

#### ① ブランド力向上や6次産業化を通じた付加価値の向上

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 振 興 指 導 費	3,409	1,675	—	1,734	3,382	1,672	—	1,710
内 訳 特 用 林 産 物 の 魅 力 あ る 産 地 づ く り 事 業 ( き ら き ら 需 要 づ く り , も り も り 生 産 体 制 づ く り ) ( 一 部 再 掲 )	3,409	1,675	—	1,734	3,382	1,672	—	1,710
計	3,409	1,675	—	1,734	3,382	1,672	—	1,710

(1) 特用林産物の魅力ある産地づくり事業（きらきら需要づくり，もりもり生産体制づくり）（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（一部再掲）

10(1)③の(3)において後述



② 県産材の利用促進・供給体制の強化と森林資源の循環利用の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 総 務 費	58,117	2,320	—	55,797	58,039	2,320	—	55,719
内 訳	万之瀬川水源かん養林 対策基金事業	—	—	7,785	7,785	—	—	7,785
	普 及 運 営 事 業 (再掲)	2,320	—	2,666	4,986	2,320	—	2,666
	森林(もり)にまなびふ れあう推進事業(木と ふれあう環境づくり推 進事業)	—	—	45,346	45,268	—	—	45,268
林 業 振 興 指 導 費	4,818,988	4,467,931	4,330	346,727	1,141,101	791,609	4,144	345,348
内 訳	森林組合指導育成事業	—	—	1,234	970	—	—	970
	森林(もり)をまもりそ だてる整備事業(未来 につなぐ森林(もり)づ くり推進事業)(再掲)	—	—	323,673	323,555	—	—	323,555
	森林(もり)をまもりそ だてる整備事業(里山 林等保全管理促進事業 (一部再掲)	—	—	11,061	11,061	—	—	11,061
	入会資源総合活用促進 対策事業	—	—	1,936	1,924	—	—	1,924
	森林整備地域活動支援 事業	—	4,077	1,925	5,991	—	4,066	1,925
	木材需給対策事業	—	—	91	11	—	—	11
	木材産業近代化対策事業	—	—	495	442	—	—	442
	かごしま材利用推進 事業(木造公共施設 整備事業)	370,118	370,084	—	34	275,942	275,942	—
	かごしま材利用推進 事業(かごしま材利用 促進事業)	125	—	—	125	81	—	—
	かごしま材利用推進 事業(かごしま材品質 確保対策事業)	677	338	—	339	671	335	—
	かごしま材利用推進 事業(かごしま材輸出 拡大加速化事業)(再掲)	3,990	1,904	—	2,086	3,475	1,729	—
	かごしま材利用推進 事業(CLT等中高層 建築物利用拡大事業) (再掲)	1,212	595	—	617	847	423	—
	環境にやさしい「かご しま木の家」推進事業 (「かごしま木の家」 シェア拡大事業)	7,698	4,838	—	2,860	7,656	4,824	—
	環境にやさしい「かご しま木の家」推進事業 (かごしま材による 「新しい生活様式」 創造事業)	30,000	30,000	—	—	2,460	2,460	—

	予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
			国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
	環境にやさしい「かごしま木の家」推進事業（「かごしま木の家」緊急支援事業）	98,700	98,700	—	—	5,320	5,320	—	—
内	林業成長産業化地域創出モデル事業	119,173	119,063	21	89	108,538	108,490	7	41
内	森林整備・林業木材産業活性化推進事業（ふるさとの森生産性強化対策事業）	561,786	561,500	152	134	325,978	325,913	65	—
内	森林整備・林業木材産業活性化推進事業（次世代ふるさとの森再生事業）	98,881	98,881	—	—	66,167	66,167	—	—
内	森林整備・林業木材産業活性化推進事業（力強い木材産業生産性強化対策事業）	3,182,136	3,182,028	80	28	12	6	6	—
	林業構造改善費	56,521	56,176	—	345	56,369	56,107	—	262
内	林業・木材産業構造改革事業	56,521	56,176	—	345	56,369	56,107	—	262
	造 林 費	2,648,970	1,856,401	386,829	405,740	2,124,846	1,479,480	322,735	322,631
内	造林補助事業（再掲）	2,604,628	1,838,624	363,916	402,088	2,080,598	1,461,703	299,916	318,979
内	種 苗 事 業（再掲）	44,342	17,777	22,913	3,652	44,248	17,777	22,819	3,652
	県 営 林 費	113,618	22,055	88,922	2,641	94,717	17,586	74,566	2,565
内	県営林管理事業（再掲）	53,777	3,831	48,406	1,540	42,479	2,371	38,568	1,540
内	県営林経営事業（再掲）	59,841	18,224	40,516	1,101	52,238	15,215	35,998	1,025
	林 道 費	3,138,092	1,576,830	1,494,307	66,955	2,086,076	1,055,077	992,346	38,653
内	林 道 事 業	3,087,811	1,576,830	1,447,239	63,742	2,064,800	1,055,077	972,868	36,855
内	県単林道事業	50,281	—	47,068	3,213	21,276	—	19,478	1,798
	森林技術総合センター費	4,797	—	2,140	2,657	4,786	—	2,140	2,646
内	県単試験事業	2,657	—	—	2,657	2,646	—	—	2,646
内	森林病虫害防除薬剤委託事業	490	—	490	—	490	—	490	—
内	公募型試験研究事業	1,650	—	1,650	—	1,650	—	1,650	—
	森 林 計 画 費	41,886	8,048	21,332	12,506	40,785	8,048	21,332	11,405
内	森林計画樹立事業	20,554	8,048	—	12,506	19,453	8,048	—	11,405
内	林地台帳整備支援事業	21,332	—	21,332	—	21,332	—	21,332	—
	計	10,880,989	7,989,761	1,997,860	893,368	5,606,719	3,410,227	1,417,263	779,229

※ 翌年度への繰越金 5,263,449千円

(1) 万之瀬川水源かん養林対策基金事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

万之瀬川流域の水資源の安定的確保に資するため、公益財団法人万之瀬川水源基金が行う水源かん養林整備事業に対して助成を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

万之瀬川流域の水源かん養林整備に対して助成を行った。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

下表のとおり森林整備が図られた。

	除間伐等(ha)	作業路舗装等(m)
H30年度	96	975
R元年度	97	1,590
R2年度	94	639

(2) 普及運営事業（森林経営課（森林技術総合センター））（再掲）

5(2)③の(1)において前述

(3) 森林(もり)にまなびふれあう推進事業（木とふれあう環境づくり推進事業）（かごしま材振興課）

〈1〉 施策の目的

県産材の積極的な活用により、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図るため、子どもたちが木に触れて親しむ木育の推進や、多くの人たちが木の良さを実感できる木造施設等の整備、県産材の利用が広がる木製品の開発等の取組に対して助成する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 木育の推進

- ・木育インストラクターの養成等（インストラクター養成：24人，木育活動の実施：26回）
- ・木育環境の整備（遊具：1基，ベンチ：1台，子供用キッチン：2セット，玩具等：49セット）

イ 木造施設等の整備

- ・木造施設の整備（木造施設の整備：8施設）
- ・木製品の設置（遊具：5基）
- ・木製品の開発・普及（ベンチの開発：2件，建築資材の開発：1件）

【公募状況】

（単位：件）

区 分		H30年度	R元年度	R2年度
木育環境の整備	応募件数	—	—	2
	採択件数	—	—	2
施設の整備	応募件数	17	10	15
	採択件数	5	7	8
製品の設置	応募件数	6	4	10
	採択件数	2	2	3
木製品の開発及び普及	応募件数	4	5	5
	採択件数	4	1	3

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

木育環境の整備や養成した木育インストラクターの活動により、木の良さを学ぶ木育の取組が広がり、木育の推進が図られた。また、県民が広く利用する施設等を対象に県産材を積極的に活用したことにより、木材を利用することの意義について広く理解が深まり、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成と木材利用の推進が図られた。

(4) 森林組合指導育成事業（環境林務課）

〈1〉 施策の目的

森林組合法に基づく検査を実施し、森林組合の業務・会計処理の適正化を図る。また、県森林組合連合会に委託して森林組合の役職員に対し研修会等を開催し、役職員等の資質の向上に努める。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 常例検査

	H30年度	R元年度	R2年度
検査対象組合数（A）	15組合	15組合	15組合
検査実施組合数（B）	7組合	8組合	8組合
実施率（B）／（A）（％）	46.7	53.3	53.3

イ 森林組合指導事業委託

	回数	内訳（延べ参加人数）
H30年度	3	役員研修 2回 67人 ， 職員研修 1回 22人
R元年度	3	役員研修 2回 48人 ， 職員研修 1回 12人
R2年度	3	役員研修 2回 68人 ， 職員研修 1回 9人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 常例検査

検査の実施により，森林組合の業務・会計処理の適正化が図られた。

（主要指摘事項）

（ア）体制

- a コンプライアンス体制の構築について
- b 内部監査の監査報告及び意見に対する対応について

（イ）財務

- a 固定化債権の早期回収・精算について
- b 時間外労働・休日労働の割増賃金の支給について

（ウ）事業

- a 間接費や手数料に関する根拠規程等の整備について
- b 稟議書による販売事業及び購買事業の価格の決定について

イ 森林組合指導事業委託

研修の実施により，役職員等の資質の向上が図られた。

(5) 森林(もり)をまもりそだてる整備事業（森林経営課，かごしま材振興課，森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉

（一部再掲）

5 (2)③の(15)において前述

(6) 入会資源総合活用促進対策事業（森林経営課）

＜1＞ 施策の目的

入会林野等の活用を推進するため，現地調査指導や整備計画書の審査，認可並びに嘱託登記を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

入会林野等の整備を円滑に実施するために，権限移譲した4市町に対して，法定手続の流れや整備計画書の作成，認可等について助言，指導を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

・入会林野整備(認可)実績

区分	整備市町村数	整備地区数	整備面積(ha)
H30年度	4	9	431
R元年度	5	9	163
R2年度	3	5	129

(7) 森林整備地域活動支援事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

適切な森林整備の推進を通じて森林の有する多面的な機能の発揮を図るため、森林整備地域活動支援交付金を交付し、森林施業に不可欠な地域活動を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

森林所有者等による施業の実施に不可欠な森林の現況調査や施業の合意形成などの地域活動に対し、森林整備地域活動支援交付金を交付した。

区分	市町村数	交付額(千円)
H30年度	13	19,021
R元年度	10	14,228
R2年度	5	5,775

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

当該交付金が交付された5市町において、210haの森林施業の集約化が図られた。

(8) 木材需給対策事業（かごしま材振興課）

〈1〉 施策の目的

木材需給動向等に関する情報を収集し、木材の需給及び流通の安定を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

木材需給及び価格等に関する情報を収集した。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

県ホームページに掲載し、広く情報提供が図られた。

(9) 木材産業近代化対策事業（かごしま材振興課）

〈1〉 施策の目的

木材資源の利用状況や製材業の動向、経営に必要な情報を収集・把握することにより、木材産業の育成振興に資する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

木材・製材業者等を対象に、素材や製材品の生産量、出荷量等の実態調査を行った。

- ・木材需給動向（素材生産量）調査（市町村、森林管理署、市場等：64件）
- ・木材業・製材業動態調査（製材工場、チップ工場：157件）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

本県の木材産業振興施策への情報活用が図られた。

(10) かごしま材利用推進事業（木造公共施設整備事業）（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

県産材の利用拡大を図るため、公共建築物の木造化・木質化を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

地域材を活用した3施設（診療所、公民館、社会福祉施設）の建築に対し助成した。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

展示効果やシンボル性が高い公共建築物について、地域材を利用して木造化を行ったことにより、設計上の工夫や効率的な木材調達等を通じたコスト低減などのノウハウが広く普及されるとともに、県産材の利用促進が図られた。

(11) かがしま材利用推進事業（かがしま材利用促進事業）（かがしま材振興課）

＜1＞ 施策の目的

協議会等の開催により県産材の利用推進方策について協議するとともに、公共建築物等の木造化を図るため、市町村等への指導を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

木材利用推進協議会を開催し、県産材利用推進方策等の検討を行った。

- ・木材利用推進協議会の開催（R3年2月9日）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

学識経験者、業界、消費者、行政等で構成される協議会を開催し、県産材利用推進に係る県民の意見を幅広く聴取した。

(12) かがしま材利用推進事業（かがしま材品質確保対策事業）（かがしま材振興課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

品質の確かな認証かがしま材を安定的に供給できる体制づくりを推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

認証かがしま材の生産工場を対象とした品質等の確認検査及び生産体制の指導を行った。

- ・品質等確認検査及び指導（認証かがしま材生産工場：15件 各2回）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

品質・性能の確かなかがしま材の供給体制の整備が図られた。

(13) かがしま材利用推進事業（かがしま材輸出拡大加速化事業）（かがしま材振興課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

9(1)①の(1)において前述

(14) かがしま材利用推進事業（CLT等中高層建築物利用拡大事業）（かがしま材振興課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

9(1)②の(3)において前述

(15) 環境にやさしい「かがしま木の家」推進事業（かがしま材振興課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

ア かがしま材を積極的に使用して家づくりに取り組む工務店を「かがしま緑の工務店」として登録するとともに、緑の工務店が「かがしま木の家」の建設を通じて取り組む完成見学会等の販売促進活動を支援する。

また、緑の工務店が「かがしま木の家」づくりの推進のため、感染症防止対策を図ったうえで行う販売促進活動を支援する。

イ 感染症の拡大防止対策と併せて県産材の需要喚起を図るため、「かがしま緑の工務店」が行う住居や民間施設の3密対策などに対応した増改築等を支援する。

ウ 県産材の需要喚起と併せて地域経済の回復を図るため、「かがしま緑の工務店」が新築する「かがしま木の家」を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 「かがしま木の家」シェア拡大事業

- ・かがしま緑の工務店の登録 H30年度末：191社、R元年度末：180社、R2年度末：200社
- ・かがしま緑の工務店の活動支援 H30年度：25社、R元年度：22社、R2年度：17社
- ・かがしま緑の工務店の活動支援（感染症防止対策） R2年度：7社

イ かがしま材による「新しい生活様式」創造事業

- ・「新しい生活様式」に対応した空間整備支援の事業PR等

ウ 「かごしま木の家」緊急支援事業

- ・「かごしま木の家」づくり支援の事業PR等

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

「かごしま緑の工務店」の販売活動等に対して支援したことにより、県産材の利用促進が図られた。

(16) 林業成長産業化地域創出モデル事業（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

効率的な木材の生産・供給体制の構築や木材需要の拡大、再造林の推進など、川上から川下の関係者が一体となった取組を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

木材の安定供給体制の整備や林業の成長産業化を実現する取組に対して助成を行った。

	林内路網の整備(m)	高性能林業機械等の整備(台・式)	木材加工流通施設等の整備(台)	先進的モデル提案事業の実施(式)
H30年度	—	3	—	1
R元年度	1,452	5	1	1
R2年度	1,260	11	—	1

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

県産材の安定供給や木材需要の拡大、再造林の推進が図られた。

(17) 森林整備・林業木材産業活性化推進事業（ふるさとの森生産性強化対策事業ほか）（かごしま材振興課）〈一部地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

木材の安定的な供給体制づくりを進めるとともに、林業・木材産業等の活性化を図るため、間伐、路網整備及び高性能林業機械の整備、雇用維持緊急対策を促進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア ふるさとの森生産性強化対策事業

間伐、林内路網整備及び高性能林業機械等の導入に対して助成を行った。

	間伐の実施(ha)	林内路網の整備(m)	高性能林業機械等の導入(台)
H30年度	867	93,673	4
R元年度	836	104,195	6
R2年度	499	64,722	2

イ 次世代ふるさとの森再生事業〈地方創生関連事業〉

間伐、林内路網の整備、人工造林、下刈り等に対して助成を行った。

	間伐の実施 (ha)	林内路網の整備 (m)	雇用維持緊急対策			
			人工造林(ha)	下刈り(ha)	除伐(ha)	保育間伐(ha)
H30年度	35	4,940	—	—	—	—
R元年度	87	3,306	—	—	—	—
R2年度	74	9,235	9	11	7	19

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

間伐、林内路網の整備、間伐材の安定的な生産や、人工造林、下刈り等により雇用の維持が図られた。

(18) 森林整備・林業木材産業活性化推進事業（力強い木材産業生産性強化対策事業）（かごしま材振興課）

〈1〉 施策の目的

地域材を低コストで安定的に供給できる体制を構築するとともに、木材加工の高度化等による県産材の競争力の強化を図るため、木材加工流通施設等の整備を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

木材加工流通施設の整備に対し支援したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外メーカーに発注した機械の調達（据付・調整）に不測の日数を要したため、R3年度へ事故繰越を行った。

- ・木材加工流通施設：1施設

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

地域材の競争力強化や生産性向上等の体質強化が図られることが見込まれる。

(19) 林業・木材産業構造改革事業（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

森林・林業・木材産業をめぐる様々な情勢を踏まえ、成熟しつつある森林資源を基盤とした生産性の高い林業・木材産業の振興を図るため、地域材の安定供給や木材利用の拡大に資する施設の整備等を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

高性能林業機械の整備のほか、各種施設や機械の利用実績の把握や効果的な利用・運営の指導を行った。

- ・高性能林業機械の整備：1台
- ・木材加工流通施設：1施設
- ・経営管理指導（11箇所 延べ14回）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

県産材の供給体制の強化が図られた。

(20) 造林補助事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(1)①の(18)において前述

(21) 種苗事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(2)③の(19)において前述

(22) 県営林管理事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(2)③の(21)において前述

(23) 県営林経営事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(2)③の(22)において前述

(24) 林道事業（かごしま材振興課）〈一部地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

森林の適切な整備及び効率的かつ安定的林業経営を図るとともに、農山村における道路網を補完し、地域振興に寄与する。

- ・林道事業〈地方創生関連事業〉

森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林施業に必要な林道を整備する。

- ・県単林道事業

国庫補助事業の対象とならない林道を整備する。



〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 林道の整備状況

（単位：千円）

区 分	路線数	延 長	事 業 費	財 源 内 訳			
				国 費	県 費	市町村費	
林道事業	開設	20路線	8,338m	1,854,145	922,950	919,078	12,117
	改良	7路線	95m	146,960	69,694	64,642	12,624
	舗装	6路線	2,239m	123,770	56,065	26,003	41,702
	点検・整備	3路線3橋	—	12,738	6,368	—	6,370
国庫補助計		36路線3橋	10,672m	2,137,613	1,055,077	1,009,723	72,813
県単林道事業	改良	5路線	236m	32,318	—	12,926	19,392
	舗装	—	—	—	—	—	—
	保全	4路線	8m	7,281	—	7,281	—
	調査	—	—	—	—	—	—
	事務費	—	—	1,069	—	1,069	—
県単計		9路線	244m	40,668	—	21,276	19,392
合 計		45路線3橋	10,916m	2,178,281	1,055,077	1,030,999	92,205

※点検・整備（林道点検診断・保全整備）については路線数計から除く。

イ 民有林林道等整備計画と進捗状況（R2年度末）

林道等の整備に伴い森林の適正管理及び林業生産活動の活性化が図られつつあるが、今後さらに作業道等の整備、高性能林業機械等の導入等を進め、素材生産体制の整備強化を推進するため、基幹となる林道等の計画的な整備が必要である。

区分	森林面積	全体計画（R57末）		R2年度末整備状況		
		延 長 (A)	林道密度	延 長 (B)	林道密度	達成率 (B/A)
内地	ha	m	m/ha	m	m/ha	%
	311,635	4,021,810	12.9	2,217,497	7.1	55.1
離島	50,508	454,949	9.0	379,165	7.5	83.3
奄美	73,290	582,241	7.9	403,962	5.5	69.4
計	435,433	5,059,000	11.6	3,000,624	6.9	59.3

（注）森林面積はH27年度末の民有林面積（全体計画作成時の基礎面積）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

林道の開設・改良・舗装の実施により、林業機械や山に植える苗木などの運搬、植栽・下刈り・間伐・枝打ちなどの森林整備の促進、木材や林産物の搬出等の生産性向上のための基盤整備が図られた。

(25) 県単試験事業（森林経営課（森林技術総合センター））

〈1〉 施策の目的

森林・林業における新たな課題に対応した技術を開発するため、各種の試験研究を実施する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

再造林推進に向けた下刈りの時期分散及び回数削減に関する研究や森林病虫害等の防除に関する研究など7課題について試験研究を実施した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

春季下刈りが適用可能であることを明らかにするとともに、サカキの葉を加害するヨコバイの生態とその防除適期を解明した。

(26) 森林病虫獣害防除薬剤委託事業（森林経営課（森林技術総合センター））

＜1＞ 施策の目的

本県で発生する森林病虫獣害の防除に必要かつ効果的と考えられる薬剤の有効性や安全性等の実証試験を行い、防除薬剤等の開発及び登録を促進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

樹幹注入によるマツノザイセンチュウの防除薬剤等について、効果試験を実施した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

樹幹注入を行った後7～8年目においても、マツノザイセンチュウに対する防除効果を確認できた。

(27) 公募型試験研究事業（森林経営課（森林技術総合センター））

＜1＞ 施策の目的

新たな技術を用いたスギ挿し木苗生産方法の確立や成長に優れた苗木を活用した施業モデルの開発、松くい虫の新たな防除マニュアルの作成を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

用土を用いないさし木技術によって育成した苗の現地適応試験や特定母樹や在来品種の初期成長特性を把握するための調査、松くい虫の新たな駆除手法についての試験研究を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

用土を用いないさし木技術によって育成した苗の初期成長特性や植栽後2年目の特定母樹や在来品種の初期成長特性、松くい虫の駆除に関してくん蒸処理方法の違いによるマツノマダラカミキリの駆除効果を確認できた。

(28) 森林計画樹立事業（森林経営課）

＜1＞ 施策の目的

森林資源の保続培養と森林生産力の維持増進を図り、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、森林・林業に関する長期的な森林整備及び保全の目標並びに伐採・造林等の計画量を定めた地域森林計画を樹立する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 地域森林計画の樹立

始良及び熊毛森林計画区の民有林について地域森林計画を樹立した。また、南薩、大隅、奄美大島森林計画区の変更計画を策定した。

県内の地域森林計画

森林計画名	樹立年度	森林面積(ha)	計画期間	変更年度
南 薩	H30年度	97,899	H31年4月1日～R11年3月31日	R2年度
北 薩	R元年度	100,397	R2年4月1日～R12年3月31日	—
始 良	R2年度	54,921	R3年4月1日～R13年3月31日	—
大 隅	H29年度	83,860	H30年4月1日～R10年3月31日	R2年度
熊 毛	R2年度	31,205	R3年4月1日～R13年3月31日	—
奄美大島	H28年度	71,851	H29年4月1日～R9年3月31日	R2年度

イ 森林計画の実行照査

森林計画制度に基づく伐採状況を把握するため、現地調査を行った。

(単位：プロット)

	調査箇所数
H30年度	2,849
R元年度	2,856
R2年度	2,855

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

ア 地域森林計画の樹立

始良及び熊毛森林計画区において、森林簿・森林計画図等の関係図簿の作成を行うとともに、地域林業の指針となる地域森林計画の樹立・公表を行った。

イ 森林計画の実行照査

県内民有林の伐採面積、伐採立木材積を推計することにより伐採の実行状況等を把握し、地域森林計画の適切な策定と実施のための基礎資料とした。

ウ 森林情報の活用促進

市町村が運用する林地台帳情報を管理するためのシステムを導入することにより、森林の所有者等の情報の一元的な管理、効率的な運用が可能となった。

(29) 林地台帳整備支援事業 (森林経営課)

〈1〉 施策の目的

森林所有者の把握や境界の明確化等に不可欠な林地台帳の精度向上を図るため、地籍調査の成果を反映した森林簿や森林計画図の作成に必要なデータを整備する。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

森林計画図の地籍入替が未了の地域について、地籍調査成果を反映した森林計画図簿を整備するとともに、地籍情報に対応した林地台帳原案(7地域)を市町村へ再提供した。

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

地籍情報に対応した林地台帳原案を該当市町村に再提供することにより、市町村が運用する林地台帳の精度向上に資するとともに、森林施業の集約化促進や森林経営管理制度の円滑化が図られた。

③ 生産性・付加価値の高い特用林産物の産地づくり

(単位：千円)

予算科目	予算額	財 源 内 訳			決算額	財 源 内 訳			
		国庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源	
林業総務費	4,986	2,320	—	2,666	4,986	2,320	—	2,666	
内訳 普及運営事業 (再掲)	4,986	2,320	—	2,666	4,986	2,320	—	2,666	
林業振興指導費	16,739	6,976	—	9,763	15,093	6,236	—	8,857	
内 訳	かごしまの竹と生きる 産地づくり事業	9,205	4,587	—	4,618	8,614	4,243	—	4,371
	特用林産物の魅力ある 産地づくり事業	5,386	2,389	—	2,997	4,549	1,993	—	2,556
	活動火山周辺地域防災 林業対策事業	1,584	—	—	1,584	1,584	—	—	1,584
	林産物等振興対策事業	564	—	—	564	346	—	—	346
森林技術総合センター費	998	298	—	700	987	298	—	689	
内 訳	県単試験事業(効率的な 竹材生産技術の確立) (一部再掲)	402	—	—	402	391	—	—	391
	林業普及情報活動 システム化事業	596	298	—	298	596	298	—	298
計	22,723	9,594	—	13,129	21,066	8,854	—	12,212	

(1) 普及運営事業(森林経営課(森林技術総合センター)) (再掲)

5(2)③の(1)において前述

(2) かごしまの竹と生きる産地づくり事業(森林経営課)〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

豊富な竹林資源を生かした早堀りたけのこの生産振興と竹材の有効活用を図るため、担い手の育成や生産体制づくり、竹製品の需要拡大の取組を推進する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

事業名	事業実施内容									
ア すくすく担い手 づくり	<p>・新規生産者の確保・育成を図るため、講座を開催した。</p> <p>「たけのこ生産者養成講座」R2年9月～R3年2月(3日間)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="3">受講者数</th> </tr> <tr> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13人</td> <td>12人</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table>	受講者数			H30年度	R元年度	R2年度	13人	12人	10人
受講者数										
H30年度	R元年度	R2年度								
13人	12人	10人								

事業名	事業実施内容							
イ のびのび生産体制づくり	・たけのこや竹材の生産を目的として、鹿児島、北薩、始良・伊佐地域において、竹林改良や管理路等の整備に対する支援を行った。							
	品目	施設整備内容	H30年度		R元年度		R2年度	
			事業量	事業費 (千円)	事業量	事業費 (千円)	事業量	事業費 (千円)
	たけのこ	竹林改良 (ha)	18.17	17,522	10.68	10,613	13.67	13,465
竹林改良(災害) (ha)		—	—	—	—	—	—	
管理路 (m)		2,510	2,319	1,854	2,047	1,654	1,803	
・効率的な竹林整備に必要な機械整備に対する支援を行った。								
	年度	市町村名	施設・数量等		事業費(千円)			
	H30年度	出水市	チップパーシュレッダー 1台		1,623			
	R元年度	さつま町	チェーンソー 20台		1,065			
		始良市	チェーンソー 1台		107			
	R2年度	出水市	粉砕機 1台		1,760			
			チェーンソー 2台		199			
			運搬機 1台		149			
ウ さらさら需要づくり	・竹製品の需要拡大を図るため、第43回竹製品まつりを開催し普及・PRを行った。 R2年10月17日～18日							
	・プラスチック製品に代わる実用的な竹製品の開発と普及・PRに対する支援を行った。							
	年度	市町村名	内容	事業費(千円)				
	R元年度	日置市	竹紙ストローの作製	3,087				
R2年度	日置市	竹紙ストローの作製	5,804					

＜3＞施策の実施による成果（アウトカム）

事業名	事業実施内容
ア すくすく担い手づくり	・たけのこの新規生産者の確保・育成が図られた。
イ のびのび生産体制づくり	・たけのこ・竹材生産における基盤整備に対する支援を行ったことにより、作業の効率化が図られた。
ウ さらさら需要づくり	・普及・PRイベントの開催により、たけのこ・竹製品の消費に対する関心が深まった。 ・普及・PRに対する支援により、新たな竹製品の開発及び実用事例を示すことができた。

(3) 特用林産物の魅力ある産地づくり事業（森林経営課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

しいたけや枝物などの特用林産物の生産振興を図るため、新たな担い手の育成や生産基盤等の整備、消費拡大の取組を一体的に進め、地域の特性を活かした特用林産物の産地づくりを推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 生き生き担い手づくり

- ・「かごしま原木しいたけ生産者養成講座」等を開催した。

講座名	実施期間	受講者数		
		H30年度	R元年度	R2年度
かごしま原木しいたけ生産者養成講座	R2年9月～3年2月（5日間）	4人	20人	13人
枝物生産者養成講座	R2年9月～3年2月（4日間）	24人	17人	16人

- ・新規生産者へ原木・種駒の助成を行った。

事業内容	事業量	事業費(千円)
原木	7,600本	988
種駒	190千個	646

イ もりもり生産体制づくり

- ・北薩，始良・伊佐，大隅地域において，樹林造成，植菌ドリル等の整備に対する支援を行った。

品目	施設整備内容	H30年度		R元年度		R2年度	
		事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)
原木	乾燥機(台)	—	—	—	—	—	—
	植菌ドリル(台)	—	—	2	48	—	—
	植菌ドリル用発電機(台)	—	—	1	161	—	—
	ほだ木運搬作業車(台)	—	—	1	389	—	—
しいたけ	鳥獣被害電気柵(m)	—	—	—	—	—	—
	チップパー(台)	1	1,431	—	—	—	—
枝物	草刈機等(台)	3	1,143	4	1,403	5	1,341
	チップパー(台)	2	1,808	2	1,808	—	—
	管理路(m)	—	—	—	—	—	—
	樹林造成(ha)	0.58	712	1.32	1,739	1.54	3,215
	肥料用散布機(台)	2	1,684	1	902	1	2,057
	動力噴霧機(台)	2	1,580	—	—	2	1,441
木，竹炭	木炭窯等(基)	—	—	600㎡	3,013	—	—
椿	椿林改良(ha)	—	—	—	—	—	—

※R元の「木炭窯等」は土場舗装

ウ きらきら需要づくり

- ・「かごしま原木しいたけフェア（R2年10月13日～16日）」や「森のごちそうコンクール（R2年11月7日）」等を開催した。
- ・かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）において，R3年3月現在，たけのこ2件，原木しいたけ8件，菌床キクラゲ2件，菌床しいたけ2件が認証を取得している。
- ・南九州市立の23小中学校等で，学校給食に県産シイタケを提供するとともに駒打ち体験を行うなど，食育活動を実施した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

事業名	事業実施内容
ア 生き生き担い手づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者養成講座の開催により、新規生産者の確保が図られた。</li> <li>・しいたけ相談員による現地研修等を行い、新規生産者の技術向上が図られた。</li> <li>・原木・種駒の助成を行い、新規生産者の生産基盤確保が図られた。</li> </ul>
イ もりもり生産体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しいたけ、枝物生産における基盤整備に対する支援を行い、作業の効率化が図られた。</li> </ul>
ウ きらきら需要づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント等の開催により、消費に対する関心が深まった。</li> <li>・かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）の周知と取得の促進に取り組み、「食の安心・安全の確保」に対する関心が深まった。</li> <li>・食育活動の実施により、若年層の消費に対する関心が深まった。</li> </ul>

（4）活動火山周辺地域防災林業対策事業（森林経営課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

火山周辺地域におけるしいたけ等特用林産物の降灰被害を防止し経営の安定を図るため、降灰防止施設及び降灰除去施設の整備を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

霧島市及び鹿屋市において、スプリンクラーや動力噴霧機等の整備に対し支援を行った。

	市町村名	品目	施設・数量等	事業費（千円）
H30年度	南九州市	枝物	動力噴霧機 1 台	754
		枝物	保冷库 1 台	1,868
R元年度	南さつま市	枝物	保冷库 1 台	1,825
	鹿屋市	枝物	動力噴霧機 1 台	797
R2年度	霧島市	椎茸	スプリンクラー 1 式	1,782
	鹿屋市	枝物	動力噴霧機 1 台	822

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

降灰被害を防止することにより、品質の確保と経営の安定化が図られた。

（5）林産物等振興対策事業（森林経営課）

＜1＞ 施策の目的

特用林産物の市場情報や消費者ニーズ等を収集し、生産者等に対して情報提供を行い、本県の特用林産物の生産振興に資する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
竹産業振興対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たけのこ、竹製品の生産動向及び流通情報の収集・提供を行った。</li> </ul>
しいたけ等振興対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の生産動向の聞き取り調査を行うとともに、コロナ終息後の生産量増大に向けた指導を行った。</li> </ul>
林産物等流通情報対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の生産動向の聞き取り調査を行うとともに、コロナ終息後の生産量増大に向けた指導を行った。</li> <li>・枝物について中央市場情報を収集し、コロナ禍の状況や新しい作目等について情報提供を行った。</li> </ul>

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

市場や生産者からの情報収集により、県内の生産・流通動向を県、市町村、関係団体、生産者等が把握することができた。

(6) 県単試験事業（効率的な竹材生産技術の確立）（森林経営課（森林技術総合センター））（一部再掲）

＜1＞ 施策の目的

竹材の安定供給を図るため、効率的な竹材生産技術を確立する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

モウソウチクの抜き切り伐採と帯状伐採を行い、作業工程を調査することで、労働生産性の比較を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

抜き切り伐採と5m幅の帯状伐採では、労働生産性が変わらなかったが、10m幅の帯状伐採では労働生産性が上がることが確認できた。

(7) 林業普及情報活動システム化事業（サカキの省力化栽培技術の開発）（森林経営課（森林技術総合センター））

＜1＞ 施策の目的

管理不十分なサカキ生産林の生産性を回復するための管理方法や栽培技術を開発する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

サカキの台伐りによる萌芽更新試験と大型さし穂を用いた育苗試験を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

大型さし穂を用いた育苗により育苗期間が1年短縮されることを確認した。



④ 農林水産業経営のセーフティネット機能の充実

(単位：千円)

予算科目	予算額	財 源 内 訳			決算額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
林業総務費	808,961	—	655,560	153,401	808,723	—	655,560	153,163
内訳 森林整備公社運営指導事業(再掲)	808,961	—	655,560	153,401	808,723	—	655,560	153,163
林業振興指導費	994,171	—	994,171	—	994,059	—	994,059	—
内訳 木材産業経営安定対策融資事業	620,171	—	620,171	—	620,059	—	620,059	—
林業振興資金貸付事業	350,000	—	350,000	—	350,000	—	350,000	—
内訳 しいたけ等振興資金貸付事業	24,000	—	24,000	—	24,000	—	24,000	—
林業・木材産業改善資金貸付事業(特別会計)	102,093	—	102,093	—	7,246	—	7,246	—
内訳 林業・木材産業改善資金貸付事業	102,093	—	102,093	—	7,246	—	7,246	—
計	1,905,225	—	1,751,824	153,401	1,810,028	—	1,656,865	153,163

(1) 森林整備公社運営指導事業(森づくり推進課)〈地方創生関連事業〉(再掲)

5(2)③の(5)において前述

(2) 制度資金の貸付事業(環境林務課)〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

林業・木材産業事業者及び関係団体の経営改善等を図り、事業運営の円滑化に必要な資金を貸付け、林業・木材産業の振興を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アット)

資金名	貸付先	年度	県 貸 付		融 資 状 況		回転率 (B)/(A)	備 考
			金額 (A)	金利 (年利)	融資 延件数	融資実績 (B)		
木材産業経営安定対策融資事業			千円	%	件	千円	回転	
木材産業等高度化推進資金	・鹿児島銀行	H30	400,000	0.01	21	560,681	1.4	2倍・3倍 ・4倍 協調融資
	・南日本銀行							
	・農林中金							
	・商工中金							
木材産業振興資金	・鹿児島銀行	R元	400,000	0.01	13	444,761	1.11	4倍 協調融資
	・南日本銀行	R2	400,000	0.01	10	433,773	1.08	
	・鹿児島相互 信用金庫	H30	40,000	0.01, 0.03	3	18,890	0.47	
		R元	34,000		4	22,570	0.66	
林業振興資金貸付事業	・県森林組合 連合会	H30	400,000	1.60(0)	25	365,000	0.91	
		R元	350,000	1.30(0)	27	357,000	1.02	
		R2	350,000	1.30(0)	27	368,900	1.05	

注 ( ) は広域合併組合支援資金で無利子(H23年度～)

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

森林組合、林業・木材関係事業者に対し、貸付先を通じて必要な資金を融資することにより、林業・木材産業の振興が図られた。

(3) しいたけ等振興資金貸付事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

鹿児島県椎茸農業協同組合に対して、しいたけ原木等の安定供給と乾しいたけの系統共販体制の確立に必要な資金の貸付を行い、しいたけ産業の振興を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

鹿児島県椎茸農業協同組合に原木等購入資金及び共販資金として、24,000千円の貸付けを行った。

ア 原木等購入資金

貸付金	6,000,000円
貸付期間	R2年4月1日～R3年3月31日
貸付先	鹿児島県椎茸農業協同組合
利率	年利 0.1 %

イ 共販資金

貸付金	18,000,000円
貸付期間	R2年4月1日～R3年3月31日
貸付先	鹿児島県椎茸農業協同組合
利率	無利子

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 原木等購入資金

原木168m<sup>3</sup>メートル、種駒35千個の購入に要する経費の貸付実績があった。

イ 共販資金

乾しいたけ14t相当の販売に対する共販資金の活用実績があった。

(4) 林業・木材産業改善資金貸付事業（環境林務課）

〈1〉 施策の目的

林業・木材産業経営の改善促進、労働安全衛生機械・施設の導入、近代的な林業の経営及び技術の習得等に必要な資金を無利子で貸し付けることで、林業経営及び木材産業経営の健全な発展、林業生産力の増大及び林業労働者の福祉の向上を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

	件数	融資額	備考
H30年度	1件	4,900千円	設備、機械の導入
R元年度	—	—	—
R2年度	1件	7,029千円	設備、機械の導入

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

林業者及び木材産業事業者の経営改善、林業労働災害の防止、林業従事者の確保が図られた。

⑤ 「鹿児島県のウェルネス」 ”食” の磨き上げ

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 振 興 指 導 費	5,386	2,389	—	2,997	4,549	1,993	—	2,556
内 特 用 林 産 物 の 魅 力 あ る 産 地 づ く り 事 業 (再 掲)	5,386	2,389	—	2,997	4,549	1,993	—	2,556
計	5,386	2,389	—	2,997	4,549	1,993	—	2,556

(1) 特用林産物の魅力ある産地づくり事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(1)③の(3)において前述

# 11 ライフスタイルをデザインできる働き方の創出

## (1) 地域産業の振興を支える人材の確保・育成

### ① 農林水産業を支える人材の確保・育成

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
林 業 総 務 費	28,863	3,197	819	24,847	28,116	3,173	477	24,466	
内 訳	森の研修館かごしま 運営事業	25,715	1,364	—	24,351	25,317	1,340	—	23,977
	普及職員研修事業	379	25	—	354	372	25	—	347
	林業後継者育成対策事業	192	78	—	114	192	78	—	114
	普及活動高度化特別 対策事業	28	—	—	28	28	—	—	28
	路網作設高度技能者 育成事業	1,730	1,730	—	—	1,730	1,730	—	—
	市町村森林管理技術者 等養成事業	819	—	819	—	477	—	477	—
林 業 振 興 指 導 費	21,179	979	18,750	1,450	20,194	568	18,623	1,003	
内 訳	かごしまの竹と生きる 産地づくり事業（すく すく担い手づくり） （一部再掲）	152	65	—	87	104	47	—	57
	特用林産物の魅力ある 産地づくり事業（生き 生き担い手づくり） （一部再掲）	1,977	714	—	1,263	1,167	321	—	846
	林業担い手確保・育成 総合対策事業	19,050	200	18,750	100	18,923	200	18,623	100
林業・木材産業改善資金 貸付事業（特別会計）	102,093	—	102,093	—	7,246	—	7,246	—	
内 訳	林業・木材産業改善資 金貸付事業（再掲）	102,093	—	102,093	—	7,246	—	7,246	—
計	152,135	4,176	121,662	26,297	55,556	3,741	26,346	25,469	

#### (1) 森の研修館かごしま運営事業（森林経営課）

##### <1> 施策の目的

林業担い手の確保・育成を総合的に推進するため、「森の研修館かごしま」において林業に関する知識や技術の習得に必要な研修を実施する。

##### <2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 指定管理者に管理・運營業務を委託し、設備の維持・管理を行うとともに、林業就業者等を対象に林業技術及び労働安全衛生法に基づく技能講習等の研修を実施した。

	研修者数（人）	
	実人数	延べ人数
H30年度	2,407	4,633
R元年度	2,084	4,138
R2年度	2,085	4,055

イ 老朽化により機能が低下した設備の更新を行った。

区 分	数 量
自動洗濯乾燥機更新	5台
AED更新	1台
自動食器洗浄機取替	1台

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

森の研修館かごしまでの研修実施により、資格の取得や技能の向上など林業技術者の育成が図られた。

(2) 普及職員研修事業（森林経営課（森林技術総合センター））

<1> 施策の目的

普及指導員の資質と指導能力の向上を図るため、専門研修や新任者研修等を開催する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

普及指導員の資質向上を図るための研修等を実施した。

	派遣者数		受講者数		
	中央研修	シボ <sup>o</sup> ジウム等	新任者研修	専門研修	
				1回目	2回目
H30年度	1人	6人	4人	19人	13人
R元年度	1人	3人	3人	19人	14人
R2年度	—	—	3人	16人	16人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

普及指導員の資質と指導能力の向上が図られた。

(3) 林業後継者育成対策事業（森林経営課（森林技術総合センター））<地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

若手林業従事者等を対象に、地域リーダーを育成するための研修を開催するとともに、指導林家・指導林業士・青年林業士等の地域活動を支援する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 地域リーダーとなる指導林家、指導林業士及び青年林業士を認定した。

	指導林家	指導林業士	青年林業士	計
H30年度	1人	3人	8人	12人
R元年度	1人	4人	3人	8人
R2年度	1人	3人	9人	13人

イ 若手林業従事者を対象に地域リーダー育成のための研修を開催した。

	受講者数
H30年度	5人
R元年度	12人
R2年度	8人

ウ 指導林家等の学習会や地域交流会の活動を支援した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

若手林業従事者を地域リーダーとして育成するとともに、地域リーダーとなる指導林家、指導林業士及び青年林業士の認定などにより地域活動が促進された。

(4) 普及活動高度化特別対策事業（森林経営課（森林技術総合センター））

＜1＞ 施策の目的

普及指導員の技術及び知識の向上を図るため、先進林業地での研修を実施する。また、より効果的な普及活動を図るため、専門技術・知識等を有する民間技術者等の活用を促進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

高性能林業機械等の作業システムや特用林産（しいたけ、枝物）の知識、経験を備えた民間技術者の活用を図った。

	派遣者数	民間技術者の活用者数
H30年度	3人	—
R元年度	3人	3人
R2年度	—	3人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

普及指導員の専門的知識の向上や民間技術者を活用した効果的な普及が図られた。

(5) 路網作設高度技能者育成事業（森林経営課（森林技術総合センター））

＜1＞ 施策の目的

I C T等先端技術を活用するなどして、簡易で丈夫な森林作業道を作設する高度技能者を育成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

路網作設高度技能者を育成した。

	受講者数
H30年度	8人
R元年度	15人
R2年度	15人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

I C T等先端技術に関する知識の習得や作設技能の向上が図られた。

(6) 市町村森林管理技術者等養成事業（森林経営課（森林技術総合センター））

＜1＞ 施策の目的

森林経営管理法に基づく森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、市町村職員等を対象に森林管理に必要な知識や技術に関する研修を実施するとともに、国の研修等を通じて市町村への技術的支援を適確に行える若手県職員を育成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

・ 県・市町村職員等を対象に研修を実施

実施内容		参加者数
市町村担当職員研修	全体（1回）	32人
	地区（7回）	132人
県若手技術職員研修 （フォレスター育成研修）	中央（オンライン1回）	4人
	九州ブロック（1回）	4人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

市町村職員等における森林管理制度を円滑に進めるために必要な森林管理に関する知識や技術等の向上が図られた。また、県若手林業技術職員の資質向上が図られた。

(7) かごしまの竹と生きる産地づくり事業（すくすく担い手づくり）（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（一部再掲）

10(1)③の(2)において前述

(8) 特用林産物の魅力ある産地づくり事業（生き生き担い手づくり）（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（一部再掲）  
10(1)③の(3)において前述

(9) 林業担い手確保・育成総合対策事業（森林経営課）〈一部地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

林業担い手の確保・育成を図るため、関係機関・団体等と連携して、林業への新規就業を促進するためのイベントやインターンシップ、広報活動のほか、研修や林業労働災害の未然防止のため安全巡回指導を実施する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 林業への新規就業を促進するため、林業に係るPR活動や情報提供のほか、イベントやインターンシップを行った。

- ・高校・大学訪問 19校、就職面接会等参加 5回、研修会開催 1回、WEBサイトの情報更新
- ・高校生及び保護者と林業関係者との交流の場となるイベントを開催
- ・林業事業体等での実践的な現地実習であるインターンシップを実施 参加者計8人

イ U・Iターン者等を対象に、林業就業に必要な研修（鹿児島きこり塾）を実施した。

- ・鹿児島きこり塾の開催：R2年8月17日～R2年9月3日、受講者20人（H30年度：15人、R元年度：19人）

ウ 労働安全衛生法に基づく技能講習及び林業技術研修を実施した。

- ・免許、技能講習及び特別教育 受講者計183人

エ 高性能林業機械操作の習熟を図るための実践研修を実施した。

- ・高性能林業機械実践研修の実施 受講者計18人

オ 各林業事業体において伐木作業に関する安全指導ができる者を育成するための研修を実施した。

- ・安全指導者育成研修の実施 受講者計37人

カ 林業労働災害の未然防止のため、安全衛生指導員等による巡回指導を実施した。

- ・安全巡回指導の実施 40事業所（H30年度：26事業所、R元年度：39事業所）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 新規学卒者やU・Iターン希望者等への林業に係るPR活動や情報提供により、林業への新規就業を促進するための周知が図られた。

イ 高校生及び保護者等と林業関係者との交流の場となるイベントやインターンシップでの現場実習により、林業の仕事や魅力についての理解につながり、就業意欲の向上が図られた。

ウ 林業への就業希望者に対して研修を実施することにより、林業就業に必要な知識の習得と技術向上が図られた。

エ 労働安全衛生法に定められた技能講習等の受講により、技術の習得、向上が図られた。

オ 高性能林業機械実践研修の実施により、安全で効率的な機械作業が実践できる現場技能者の育成が図られた。

カ 安全指導者育成研修の実施により、伐木作業における安全指導者の育成が図られた。

キ 作業現場への安全巡回指導の実施により、林業労働災害の未然防止への意識啓発が図られた。

(10) 林業・木材産業改善資金貸付事業（環境林務課）（再掲）

10(1)④の(4)において前述

## 12 持続可能な行財政運営

### (1) 持続可能な行財政構造の構築

#### ① 公共施設等総合管理計画に基づく県有施設等の維持管理等の取組

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
環境文化施設費	184,655	7,410	161,523	15,722	136,129	—	125,470	10,659
内 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業(再掲)	184,655	7,410	161,523	15,722	136,129	—	125,470	10,659
林業総務費	143,774	38,358	73,064	32,352	117,752	12,736	73,064	31,952
内 森の研修館かごしま運営事業(再掲)	25,715	1,364	—	24,351	25,317	1,340	—	23,977
内 県民の森管理運営事業(再掲)	93,745	35,169	54,064	4,512	68,522	9,966	54,064	4,492
内 照葉樹の森管理運営事業(再掲)	23,296	1,825	19,000	2,471	22,896	1,430	19,000	2,466
内 巡回指導施設整備事業	1,018	—	—	1,018	1,017	—	—	1,017
計	328,429	45,768	234,587	48,074	253,881	12,736	198,534	42,611

※ 翌年度への繰越金 72,471千円

(1) 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(1)②の(2)において前述

(2) 森の研修館かごしま運営事業（森林経営課）（再掲）

11(1)①の(1)において前述

(3) 県民の森管理運営事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(2)③の(7)において前述

(4) 照葉樹の森管理運営事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(2)③の(8)において前述

(5) 巡回指導施設整備事業（森林経営課（森林技術総合センター））

〈1〉 施策の目的

普及指導員が効率的に普及指導活動を行うため、巡回用自動車(公用車)の整備を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

普及指導活動に必要な巡回指導用自動車を整備した。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

安心安全な運行が確保でき、円滑な普及指導活動が行えるようになった。



# 13 新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策

## (4) 経済活動の回復

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
自 然 保 護 対 策 費	3,152	3,152	—	—	2,883	2,883	—	—	
内 訳 奄美群島の自然・魅力 再発見事業（再掲）	3,152	3,152	—	—	2,883	2,883	—	—	
林 業 振 興 指 導 費	160,014	160,014	—	—	26,779	26,779	—	—	
内 訳 かごしま材利用推進 事業（かごしま材販路 拡大緊急支援事業） （再掲）	1,545	1,545	—	—	1,244	1,244	—	—	
	環境にやさしい「かご しま木の家」推進事業 （「かごしま木の家」シェア 拡大事業）（一部再掲）	2,000	2,000	—	—	2,000	2,000	—	—
	環境にやさしい「かご しま木の家」推進事業 （かごしま材による 「新しい生活様式」 創造事業）（再掲）	30,000	30,000	—	—	2,460	2,460	—	—
	環境にやさしい「かご しま木の家」推進事業 （「かごしま木の家」 緊急支援事業）（再掲）	98,700	98,700	—	—	5,320	5,320	—	—
	森林整備・林業木材 産業活性化推進事業 （次世代ふるさとの森 再生事業）（一部再掲）	27,769	27,769	—	—	15,755	15,755	—	—
計	163,166	163,166	—	—	29,662	29,662	—	—	

※ 翌年度への繰越金 132,889千円

- (1) 奄美群島の自然・魅力再発見事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉（再掲）  
5(1)③の(2)において前述
- (2) かごしま材利用推進事業（かごしま材販路拡大緊急支援事業）（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉（再掲）  
9(1)②の(4)において前述
- (3) 環境にやさしい「かごしま木の家」推進事業（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉（再掲）  
10(1)②の(15)において前述
- (4) 森林整備・林業木材産業活性化推進事業（次世代ふるさとの森再生事業）（かごしま材振興課）  
〈地方創生関連事業〉（一部再掲）  
10(1)②の(17)において前述